

小美玉市水道事業 経営健全化計画（案）



令和 3 年 10 月



小美玉市水道局

小美玉市水道事業 経営健全化計画 目次

経営健全化計画（案）

◆ 経営健全化計画策定の目的	・・・・・・・・	1
◆ 水道事業の規制	・・・・・・・・	1
◆ 水道料金の仕組み	・・・・・・・・	1
◆ 水道施設の位置	・・・・・・・・	1
◆ 適正な料金水準の算定	・・・・・・・・	2
(1) 料金体系の改定について	・・・・・・・・	2
(2) 料金決定の主要基準	・・・・・・・・	2
(3) 水道料金の算定方法	・・・・・・・・	2
(4) 適正な料金水準の算定	・・・・・・・・	2
(5) 料金体系の種別	・・・・・・・・	2
◆ 現行の料金体系について	・・・・・・・・	2
◆ 料金改定の基本的な考え方	・・・・・・・・	3
(1) 改定理由	・・・・・・・・	3
(2) 水道料金改定の基本事項	・・・・・・・・	3
◆ 総括原価の算定	・・・・・・・・	3
(1) 資産維持費の算定	・・・・・・・・	3
(2) 総括原価の算定	・・・・・・・・	3
◆ 財政シミュレーション	・・・・・・・・	3
(1) ケース1（改定率40%）	・・・・・・・・	4
(2) ケース2（改定率30%）	・・・・・・・・	5
(3) ケース3（改定率25%）	・・・・・・・・	6
(4) ケース4（改定率20%）	・・・・・・・・	7
◆ 財政シミュレーションの比較と考察	・・・・・・・・	8
(1) 財政シミュレーション比較	・・・・・・・・	8
(2) 段階的な水道料金の改定	・・・・・・・・	9
(3) 検針と請求について	・・・・・・・・	9
(4) 一時使用水道料金について	・・・・・・・・	9
(5) 加入金について	・・・・・・・・	9

資料編

◆ 実績水道使用料金（令和元年度）	・・・・・・・・	10
(1) 現行水道料金表	・・・・・・・・	10
(2) 一般用水道使用料金内訳表	・・・・・・・・	10
(3) 学校用水道使用料金内訳表	・・・・・・・・	13
◆ 水道料金（現行）	・・・・・・・・	14
(1) 総括原価の算定	・・・・・・・・	14
(2) 水道料金表（現行）	・・・・・・・・	14
(3) 財政シミュレーション	・・・・・・・・	15
◆ 水道料金（改定率40%）	・・・・・・・・	16
(1) 総括原価の算定	・・・・・・・・	16
(2) 水道料金表（改定率40%）	・・・・・・・・	16
(3) 財政シミュレーション	・・・・・・・・	17
◆ 水道料金（改定率30%）	・・・・・・・・	18
(1) 総括原価の算定	・・・・・・・・	18
(2) 水道料金表（改定率30%）	・・・・・・・・	18
(3) 財政シミュレーション	・・・・・・・・	19
◆ 水道料金（改定率25%）	・・・・・・・・	20
(1) 総括原価の算定	・・・・・・・・	20
(2) 水道料金表（改定率25%）	・・・・・・・・	20
(3) 財政シミュレーション	・・・・・・・・	21
◆ 水道料金（改定率20%）	・・・・・・・・	22
(1) 総括原価の算定	・・・・・・・・	22
(2) 水道料金表（改定率20%）	・・・・・・・・	22
(3) 財政シミュレーション	・・・・・・・・	23
◆ 検針と請求について	・・・・・・・・	24

小美玉市水道事業経営健全化計画

別冊補足資料の目次

補足資料1 小美玉市水道事業の経営について

1. 小美玉市の概要	1
2. 小美玉市水道事業の概要	2
2-1 沿革と給水区域	2
2-2 水道施設の概要	5
3. これまでの取組み	9
3-1 水道ビジョンと経営戦略の策定	9
4. 現状・見通し・課題	13
4-1 現状と見通し（前後10年）	13
4-2 課題	15
5. 料金体系について	16
5-1 現行の料金体系	16
5-2 課題	16
5-3 料金収入の用途	17

補足資料2 小美玉市水道事業水道料金の改定

1. 水道事業の目的	1
2. 水道料金の仕組み	6
3. 水道料金体系の動向	20
4. 水道料金制度の課題	27
5. 水道使用料金の比較	29
6. 主な水源別の料金比較	39

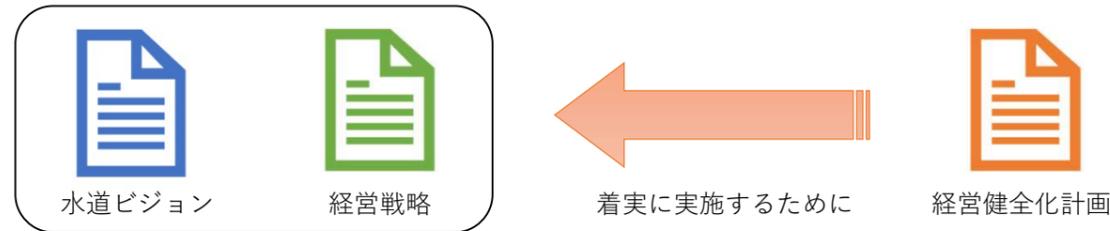
小美玉市水道事業 経営健全化計画

経営健全化計画策定の目的

水道を取り巻く環境は大きく変化し、人口および水需要の減少に伴う収入減の傾向が続くことが予想されています。また、東日本大震災などの大規模地震の発生を踏まえた災害への対策として、水道事業創設期に建設された老朽化した施設および管路等の更新、耐震化への取り組みが求められています。

これらの更新および耐震化に係る事業には多大な費用が必要ですが、水道料金収入の減少が予想され、地方公営企業法に基づく独立採算の原則（水道事業の対価である料金収入によって維持される）を持続させることは、ますます厳しいものになることが予測されます。

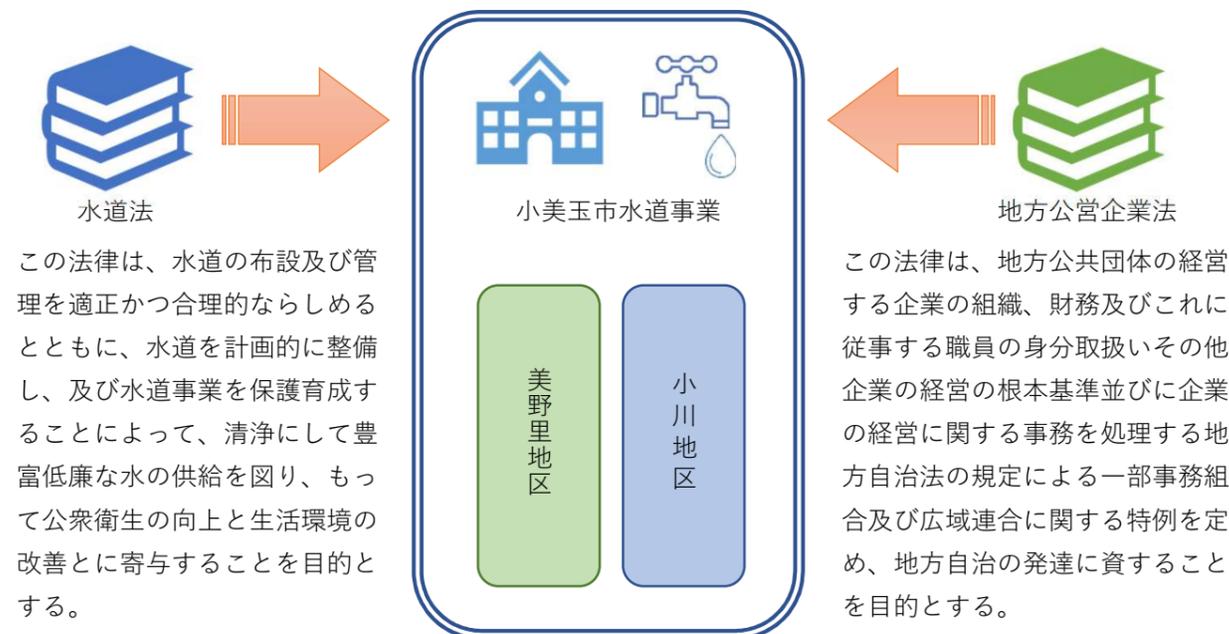
このような状況のなかでの本市の取り組みとしては、令和2年3月に小美玉市水道事業の将来像と実現方針をまとめた水道ビジョン、その将来像と安定した事業の継続を実現するために経営戦略を策定しています。そして、水道ビジョンと経営戦略の施策を着実に実施するため、経営健全化計画を策定します。



水道事業の規制

水道事業は、電気、ガス、鉄道などの諸事業と同様に、公益事業の一種であるとともに、住民が生活する上で必要不可欠なライフラインであり、きわめて高い公共性を担っています。水道事業者が提供する給水サービスは、市町村経営の原則、膨大な固定設備の必要性から投資の重複をさけるために、そのサービスが独占的に提供されるため（水道事業の独占経営）、住民の利益保護の観点から、公共的な特別の規制を受けることとなっています（水道事業の公共的規制）。

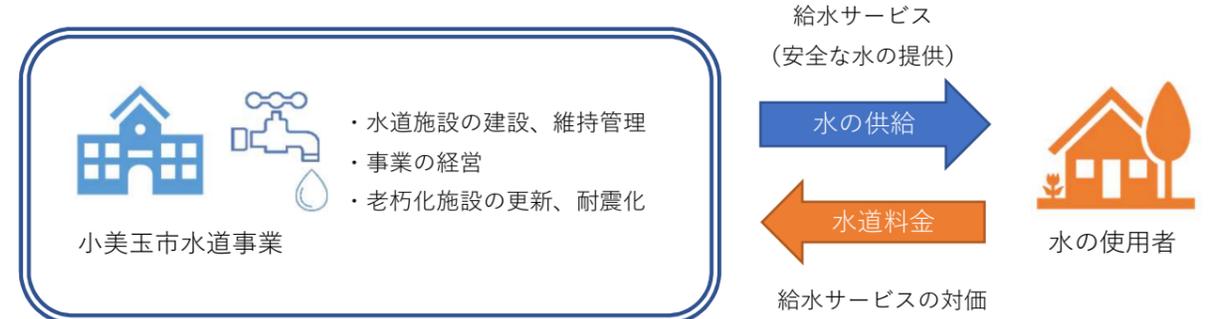
水道事業の公共的な特別の規制は、水道法に基づき、国（厚生労働省）の認可を受け、市町村等が住民の福祉増進を目的として経営する地方公営企業であり、事業の運営においては、基本的な法律として、この水道法と地方公営企業法が適用されます。



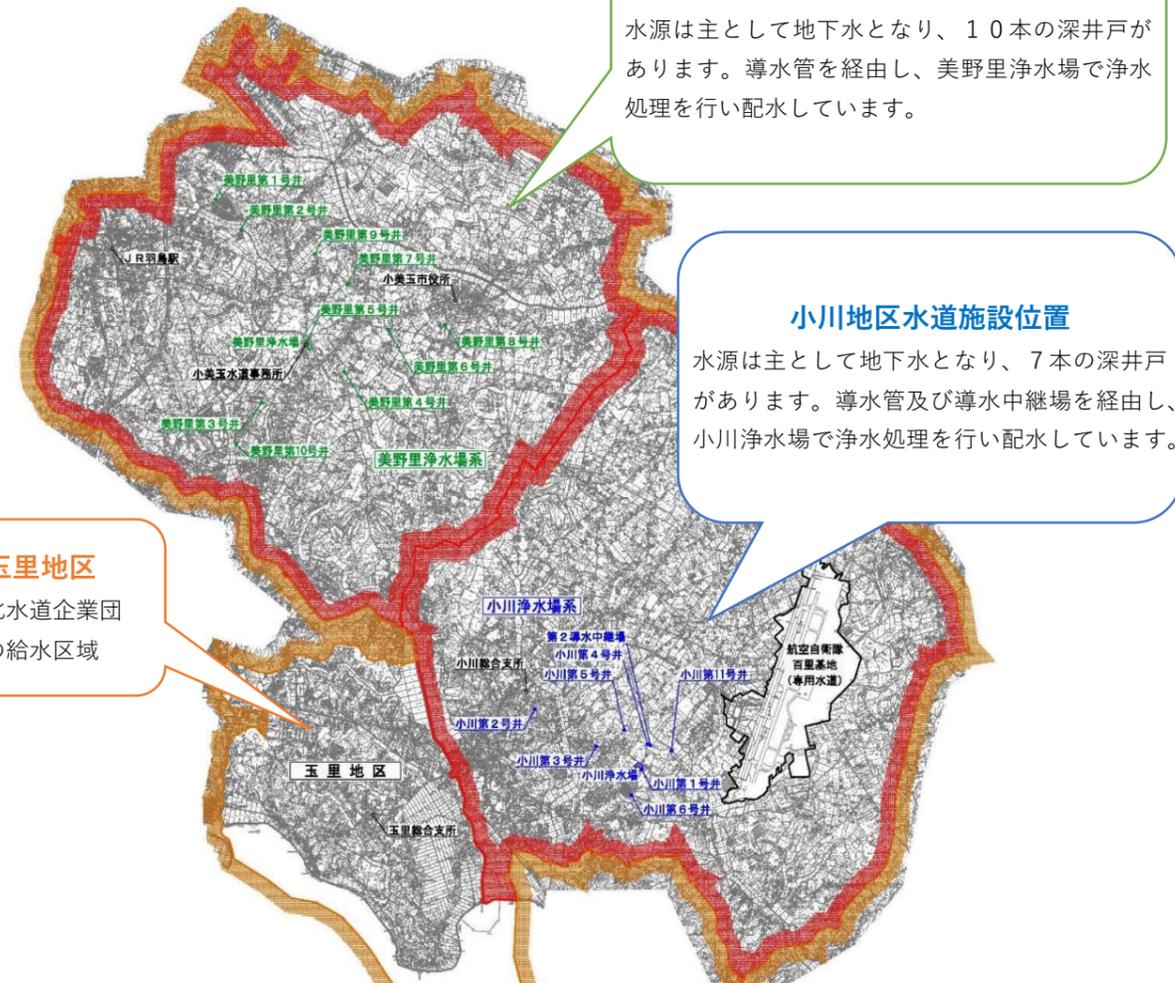
水道料金の仕組み

水道料金は、水道事業者が浄水場や配水管などの水道施設によって、継続的に提供する給水サービスに対して、使用者の皆様が水の供給を受けたときに支払う料金のことで、水道事業者側からすると経営の収入となります。

水道事業の経営は「独立採算制の原則」を基本とするもので、給水サービスを受けた使用者に支払ってもらった料金収入で運営されなければならないものであることから、水道事業経営と水道料金は影響力が強い関係にあります。



水道施設の位置



小美玉市水道事業 経営健全化計画

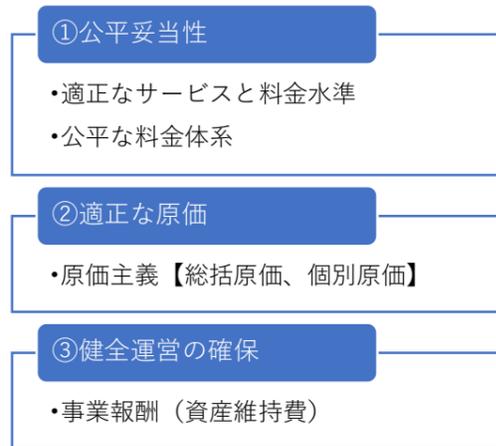
適正な料金水準の算定

(1) 料金体系の改定について

水道は住民の生活に欠かせないものであり、その料金は公正で妥当、かつ、能率的な経営の下での適正な原価をもとに、健全な経営を確保できるものでなければならないと定められています。また、料金が「定率又は定額をもって明確に定められていること」、「特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでないこと」等が、供給規程に定めるべき条件として求められています。

これにより地方公共団体が経営する水道事業の水道料金は、市町村長が水道条例改正議案を議会へ提出し、慎重に審議された上で、条例で定められます。

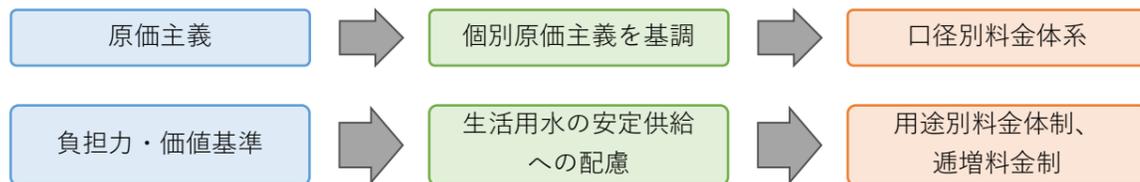
水道料金の決定原則



(2) 料金決定の主要基準

水道料金の決定基準は、独立採算制を原則として、サービスの生産および供給に要する原価を基に決定すべきとされる原価主義の考え方が基本となります。

あわせて、水道使用者の負担能力、あるいは水道使用者がそのサービスについて認める価値を基に料金を設定する負担力および価値基準に基づく料金設定の考えも併用されます。



(3) 水道料金の算定方法

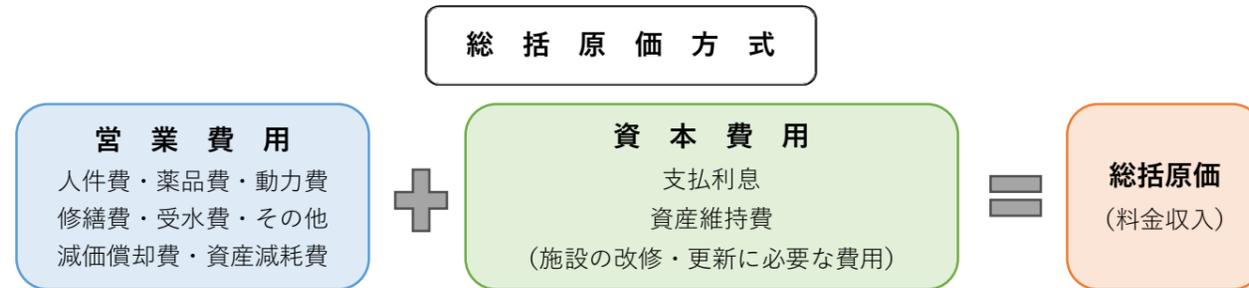
料金算定は、次の手順で行います。



(4) 適正な料金水準の算定

水道料金に求められる「適正な原価」を算出するために、財政計画から営業費用および支払利息を計上し、水道事業の「健全な運営を確保」できるように、施設の計画的な改修および更新等に必要となる費用（維持管理費）も算出し計上します。

これらの費用を合わせた総括原価を算出し、総括原価と料金収入の総額が一致するように料金を設定します。



(5) 料金体系の種別

水道料金は、水道の使用水量の有無に関係なく、いつでも安全な水を供給できる体制を維持するため固定的にかかる経費として負担してもらう「基本料金」と使用した水量に応じて必要となる経費を負担してもらう「従量料金」から構成される「二部料金制」を採用しています。

・基本料金と従量料金

種別	定義	対象となる経費
基本料金	使用水量の有無に関わらず用途や水道メーター口径に応じて、水道使用者に負担してもらう料金	施設の維持管理や水道メーター設置費、検針徴収経費等の固定費
従量料金	使用水量に応じて、水道使用者に負担してもらう料金	動力・薬品費等の配水量に応じて変動する経費

現行の料金体系について

小美玉市の水道料金は、水道事業統合後に水道料金を統一し、平成26年4月及び令和元年10月の消費税率の引き上げに伴う、水道料金の改定を行い現在に至っています。

玉里地区は、湖北水道企業団の給水区域になるため、水道料金は2割程度高くなります。

・小美玉市の水道料金表（二部料金制、用途別、逦増型）

(税込)

用途	基本料金（2か月につき）		従量料金（1㎡につき）		備考
	水量	料金	超過水量	料金	
一般用	使用水量 20㎡まで	3,080円	21㎡～40㎡まで	187円	
			41㎡～80㎡まで	220円	
			80㎡を超えるもの	242円	
学校用	使用水量 40㎡まで	6,160円	40㎡を超えるもの	220円	

・量水器使用料（2か月につき）

(税込)

口径	φ13mm	φ20mm	φ25mm	φ30mm	φ40mm	φ50mm	φ75mm	備考
使用料金	154円	286円	308円	440円	506円	2,200円	3,080円	

口径φ13mm、1か月20㎡として (3,080円+20㎡×187円+154円)/2か月=3,487円

小美玉市水道事業 経営健全化計画

料金改定の基本的な考え方

(1) 改定理由

現状の料金体系においては、事業運営や施設整備（老朽化更新・耐震化）に伴う投資に十分な対応ができず、留保資金（自己資金）を補填財源としても実質的には資金不足が生じ、将来的に事業経営を維持することが困難な状況に陥ることになります。

水道施設の計画的な改修および更新等に必要となる費用（維持管理費）も含め、安定した財政基盤の下で将来にわたって事業を持続していくためには、水道料金の改定が必要になります。

(2) 水道料金改定の基本事項

1) 料金体系の概要

- 水道料金は基本料金と従量料金から構成されています。
- 多くの事業者が、基本料金と従量料金について、用途や口径又はそれらの併用によって異なる料金を設定しています。
- 従量料金は、使用水量によって単価が変動するものと使用水量によらず単一のものがあります。
- 小美玉市は、一般用と学校用の用途別料金体系、従量料金は逦増型を採用しています。
- 基本水量として、一般用20m³/2か月、学校用40m³/2か月を設定しています。
- 従量料金は、段階的水量で逦増型を採用しています。

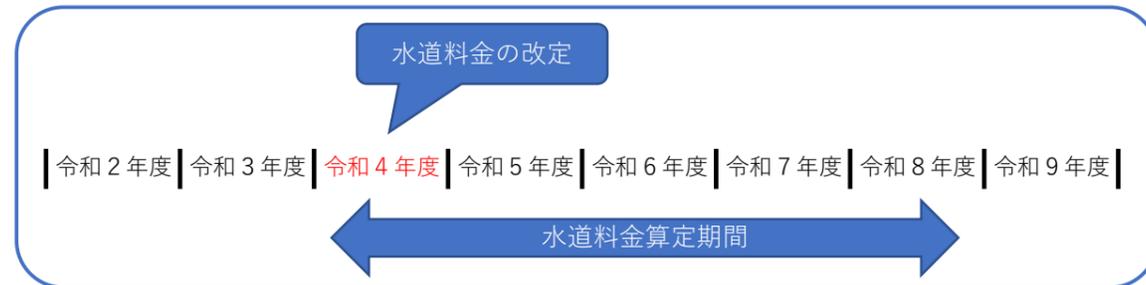
2) 水道料金算定期間について

料金算定期間は、日本水道協会の「水道料金算定要領」によると、料金の安定性、期間的負担の公平、原価把握の妥当性及び事業者の経営責任の面など諸々の要素を考慮した場合、概ね3年から5年を基準として、適正な範囲で長期化を図ることが妥当であると考えられています。

よって料金算定期間を5年間とし、令和4年度～令和8年度として算出します。

○総括原価方式では、料金算定期間において料金収入と総括原価が等しくなるよう料金を設定します。

○料金算定期間とは、料金算定の基礎となる原価を集計する期間です。



3) 料金算定方法

公営企業は独立採算を基本として経営されているため、使用者の負担の公平を図るとともに、事業の健全な発展を図りつつ、財政の自主・自立性を確保することが求められています。このため、水道料金の設定にあたっては、多くの事業体で採用されている公益社団法人日本水道協会策定の水道料金算定要領（平成27年2月改定）に準じ、事業運営に必要な経費に見合っ料金水準を定める総括原価方式によって検討します。

総括原価は、料金算定期間中における料金総収入額が適正な原価に基づき算定されなければならないものであり、この場合の原価は、営業費用のほか資本費用も含むもので、料金総収入額と総括原価は等しいものとして決定されます。

総括原価の算定

(1) 資産維持費の算定

総括原価は、費用に資産維持費を加えた額であり、資産維持費は、施設の建設、改良、再構築等、水道施設を維持し、適切な給水サービスを継続していくために必要となる費用です。

資産維持率は、今後の更新・再構築を円滑に推進し、永続的な給水サービスの提供を確保できる水準として、資産維持費対象資産の3%を標準とします。

(2) 総括原価の算定

水道事業の「健全な運営を確保」できる費用として総括原価を算出し、適正な料金水準を把握します。

令和4年度～令和8年度の総括原価は約46億9千万円になり、料金収入は約33億5千万円となることから、約13億4千万円の不足になります。（不足額は率にして約40.0%）

水道事業の健全な運営を確保するためには、総括原価と料金収入の総額が一致するように料金を改定する必要があります。不足額に見合う水道料金にするためには、約40%の値上げが求められます。

・総括原価の算出表 (千円)

項目		年度						R4~R8 合計
		R4 (計画)	R5 (計画)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)		
費用	維持管理費							
	浄水及び配水費	163,081	163,218	163,049	163,022	162,950	815,320	
	総係費	148,913	149,734	150,561	151,395	152,235	752,836	
	小計	311,994	312,952	313,610	314,417	315,185	1,568,156	
	減価償却費	348,431	335,510	345,420	346,274	353,684	1,729,319	
	資産減耗費	24,390	23,486	24,179	24,239	24,758	121,052	
	支払利息	82,271	77,941	73,506	68,940	64,230	366,889	
その他費用	0	0	0	0	0	0		
小計	455,092	436,937	443,105	439,453	442,672	2,217,260		
費用合計(A)		767,086	749,889	756,715	753,870	757,857	3,785,416	
控除項目	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	
	長期前受金戻入	66,410	65,222	64,004	63,264	61,899	320,799	
	その他の収入	30,328	30,552	30,778	31,006	31,237	153,901	
	計(B)	96,738	95,774	94,782	94,270	93,136	474,700	
控除後費用計(A)-(B)=(C)		670,348	654,115	661,933	659,600	664,721	3,310,716	
資産維持費(D)		294,731	286,563	274,096	266,984	258,418	1,380,792	
総括原価(C)+(D)=(E)		965,079	940,678	936,029	926,584	923,139	4,691,509	
有収水量(m ³)		3,504,000	3,506,000	3,492,000	3,482,000	3,471,000	17,455,000	
料金収入		672,768	673,152	670,464	668,544	666,432	3,351,360	
不足額		-292,311	-267,526	-265,565	-258,040	-256,707	-1,340,149	
率		-43.45%	-39.74%	-39.61%	-38.60%	-38.52%	-39.99%	

※料金収入は、現行料金体系で算出しました。

財政シミュレーション

財政的な健全性を確保することを踏まえて、財政シミュレーションを行います。

・財政シミュレーション一覧表

検討ケース	料金改定率	新規 企業債借入額	試算 企業債借入額
ケース1	40%	90%	35%
ケース2	30%	90%	50%
ケース3	25%	90%	60%
ケース4	20%	90%	70%

※企業債借入額は、事業費のうち補助金、工事負担金等を除いた額の率を表示しています。

小美玉市水道事業 経営健全化計画

(1) ケース1 (改定率40%)

- ・損益勘定は、算定期間内において黒字になります。
- ・総括原価に見合う改定率となり、内部留保資金残高が料金改定後から右肩上がりになることから企業債の抑制が可能です。
- ・試算として、企業債の割合を90%から35%にしても、令和13年度の収益的収入と内部留保資金残高は同程度になります。
- ・詳細は資料編No.16を参照

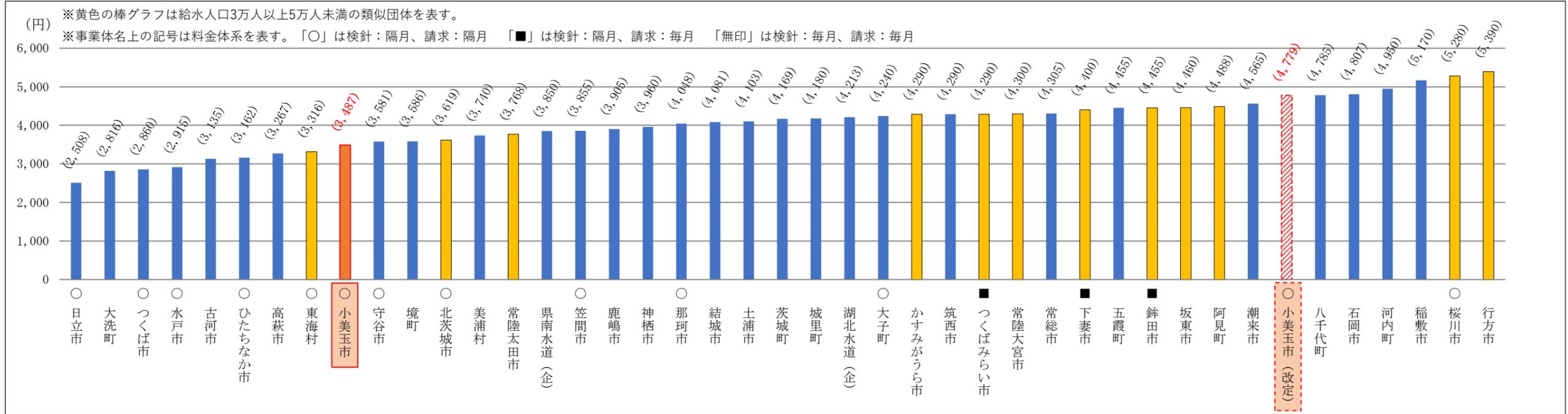
・現行料金と料金改定(改定率40%)の比較表

※1か月20㎡当り水道料金

口径	現行料金	料金改定	増加額
13mm	3,487円	4,779円	1,292円
20mm	3,553円	4,845円	1,292円

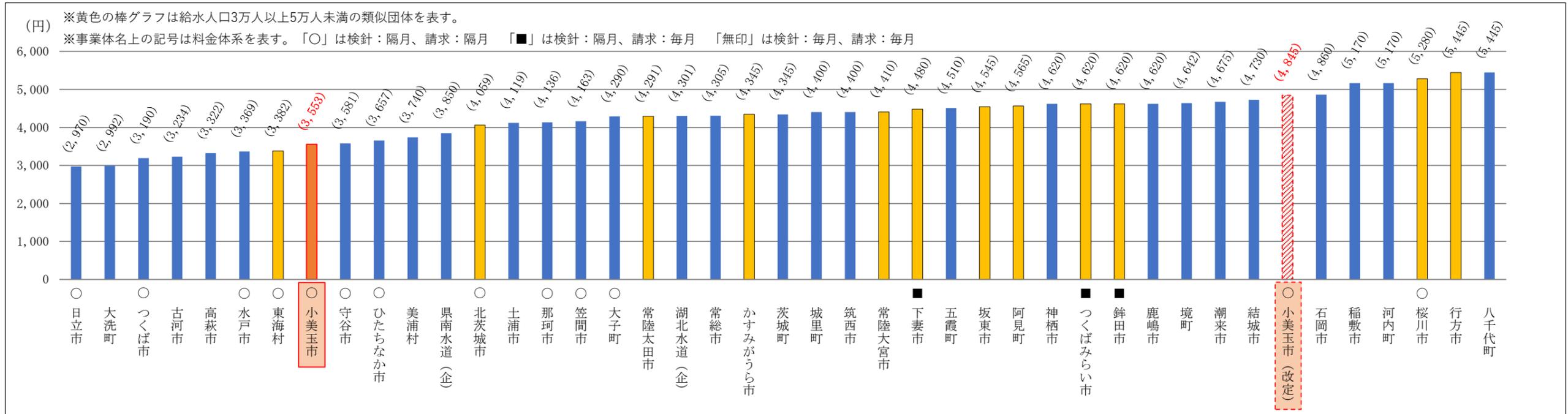
①口径13mm、1か月20㎡当り水道料金

令和3年4月における県内の水道料金としては、42事業者のうち低い方から9番目の位置でしたが、改定率40%の場合は高い方から7番目(低い方から36番目)の位置になります。



②口径20mm、1か月20㎡当り水道料金

令和3年4月における県内の水道料金としては、42事業者のうち低い方から8番目の位置でしたが、改定率40%の場合は高い方から7番目(低い方から36番目)の位置になります。



小美玉市水道事業 経営健全化計画

(2) ケース2 (改定率30%)

- ・損益勘定は、算定期間内において黒字になります。
- ・総括原価に見合う改定率ではないが、内部留保資金残高が料金改定後から右肩上がりになることから企業債の抑制が可能です。
- ・試算として、企業債の割合を90%から50%にしても、令和13年度の収益的収入と内部留保資金残高は同程度になります。
- ・詳細は資料編No.18を参照

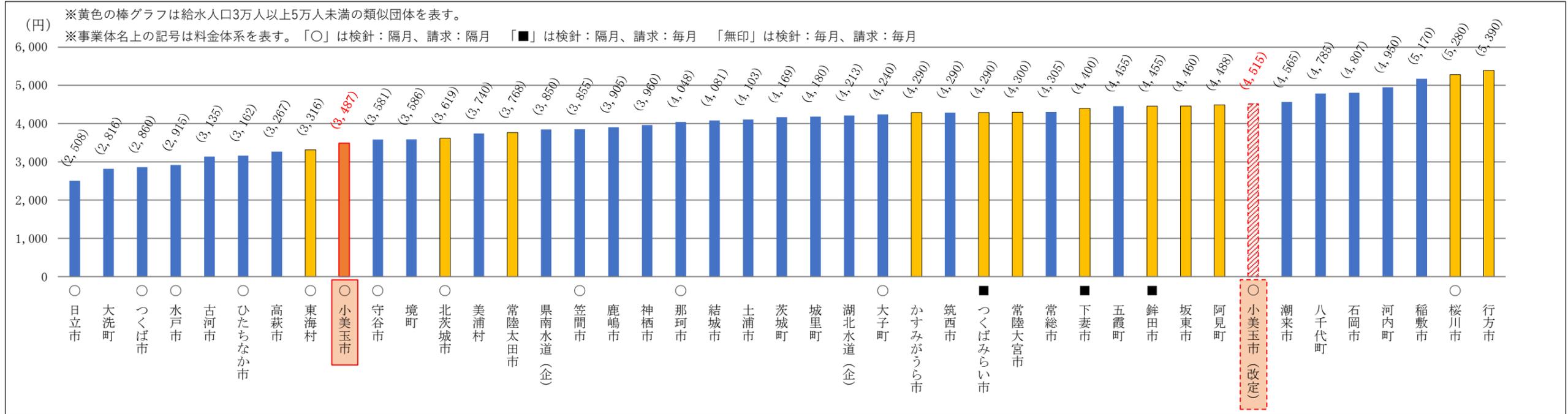
・現行料金と料金改定(改定率30%)の比較表

※1か月20㎡当り水道料金

口径	現行料金	料金改定	増加額
13mm	3,487円	4,515円	1,028円
20mm	3,553円	4,581円	1,028円

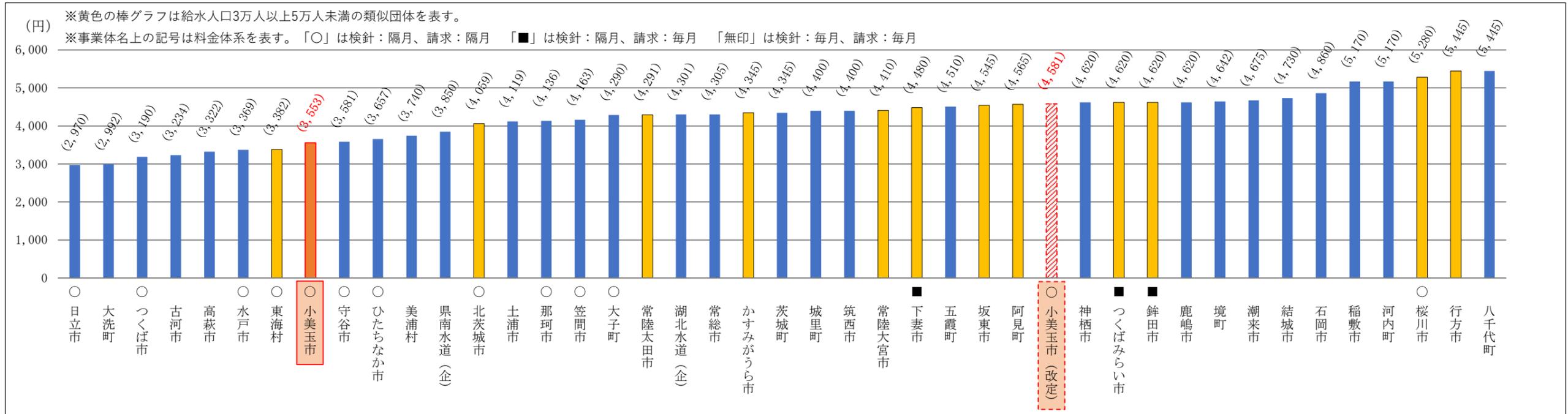
①口径13mm、1か月20㎡当り水道料金

令和3年4月における県内の水道料金としては、42事業者のうち低い方から9番目の位置でしたが、改定率30%の場合は高い方から8番目(低い方から35番目)の位置になります。



②口径20mm、1か月20㎡当り水道料金

令和3年4月における県内の水道料金としては、42事業者のうち低い方から8番目の位置でしたが、改定率30%の場合は高い方から14番目(低い方から29番目)の位置になります。



小美玉市水道事業 経営健全化計画

(3) ケース3 (改定率25%)

- ・損益勘定は、算定期間内において黒字になりますが、資本勘定は不足額が生じます。
- ・総括原価に見合う改定率ではないが、内部留保資金残高が料金改定後から右肩上がりになることから企業債の抑制が可能です。
- ・試算として、企業債の割合を90%から60%にしても、令和13年度の収益的収入と内部留保資金残高は同程度になります。
- ・詳細は資料編No.20を参照

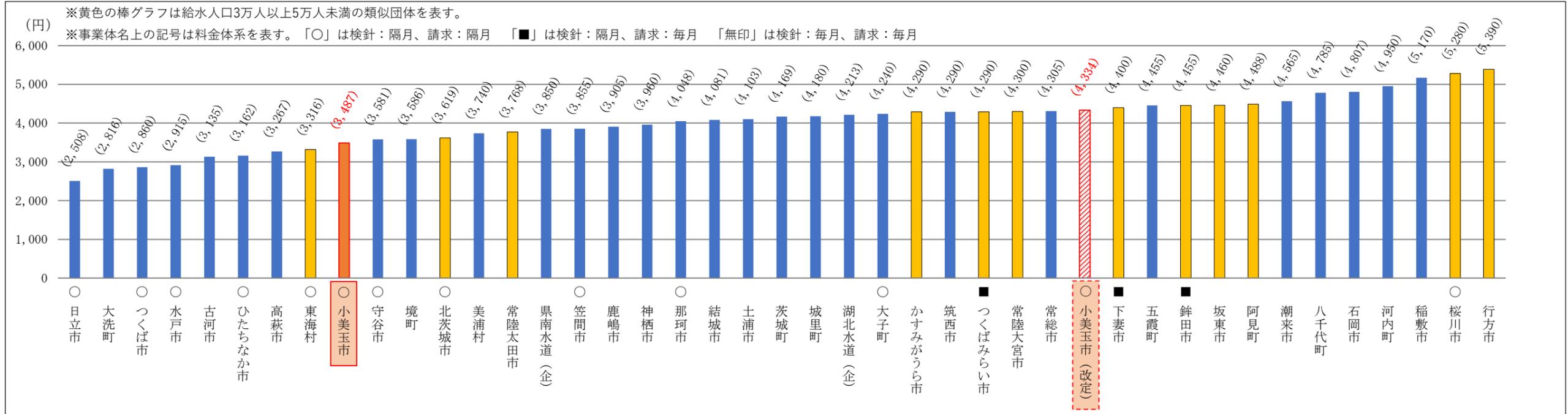
・現行料金と料金改定(改定率25%)の比較表

※1か月20㎡当り水道料金

口径	現行料金	料金改定	増加額
13mm	3,487円	4,334円	847円
20mm	3,553円	4,400円	847円

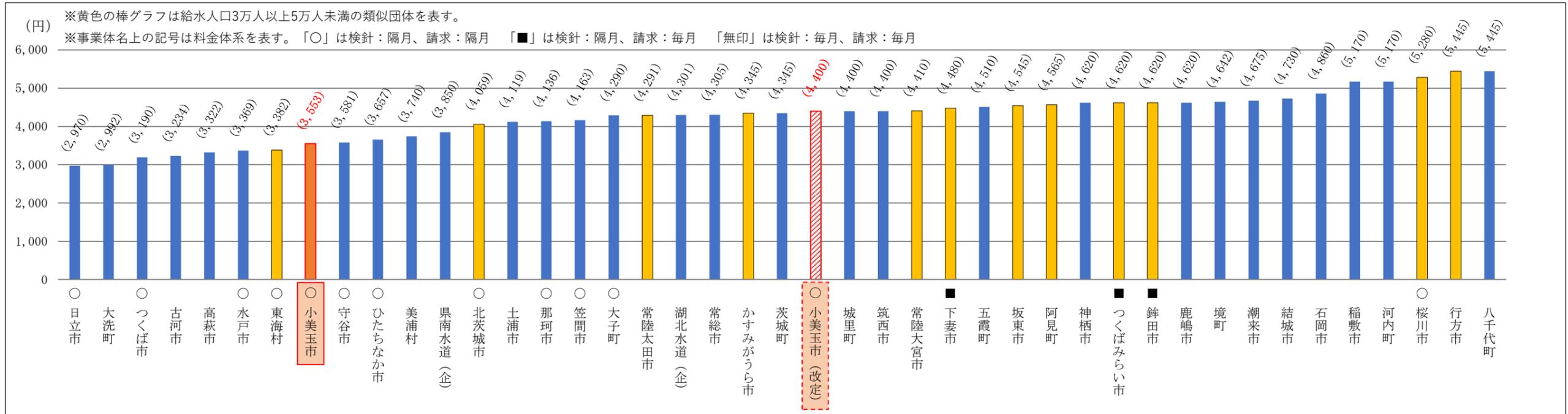
①口径13mm、1か月20㎡当り水道料金

令和3年4月における県内の水道料金としては、42事業者のうち低い方から9番目の位置でしたが、改定率25%の場合は高い方から13番目(低い方から30番目)の位置になります。



②口径20mm、1か月20㎡当り水道料金

令和3年4月における県内の水道料金としては、42事業者のうち低い方から8番目の位置でしたが、改定率25%の場合は高い方から21番目(低い方から22番目)の位置になります。



小美玉市水道事業 経営健全化計画

(4) ケース4 (改定率20%)

- ・ 損益勘定は、算定期間内において黒字になりますが、資本勘定は不足額が生じます。
- ・ 総括原価に見合う改定率ではないが、内部留保資金残高が料金改定後から右肩上がりになることから企業債の抑制が可能です。
- ・ 試算として、企業債の割合を90%から70%にしても、令和13年度の収益的収入と内部留保資金残高は同程度になります。
- ・ 詳細は資料編No.22を参照

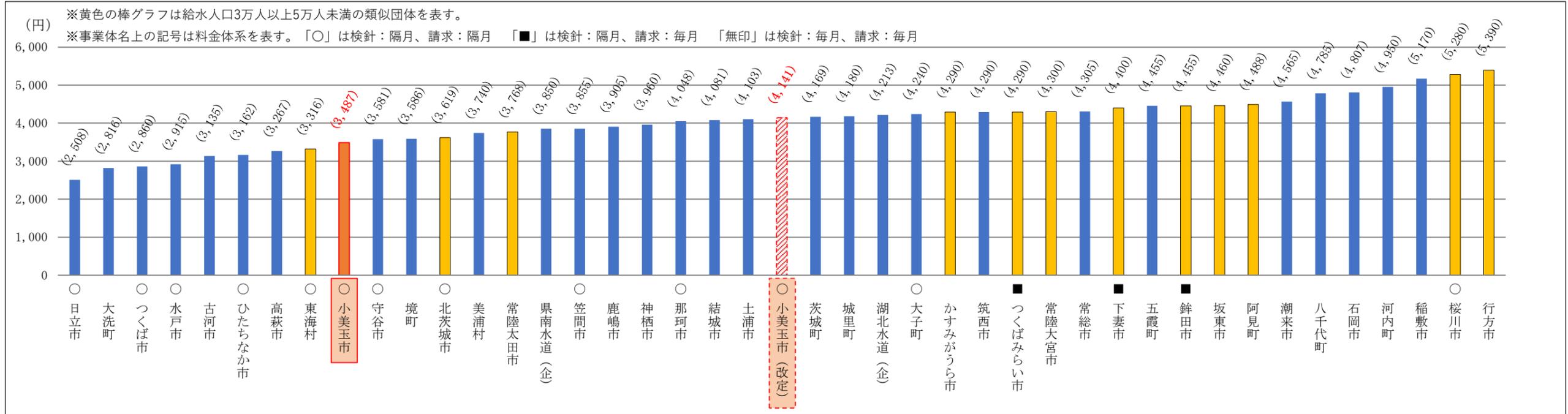
・ 現行料金と料金改定 (改定率20%) の比較表

※1か月20㎡当り水道料金

口径	現行料金	料金改定	増加額
13mm	3,487円	4,141円	654円
20mm	3,553円	4,207円	654円

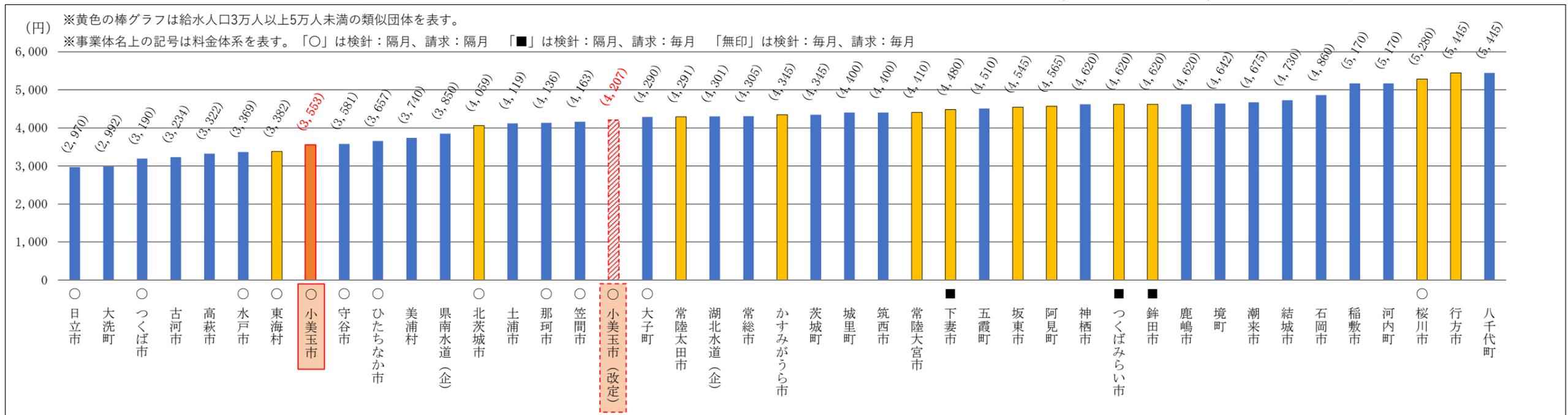
①口径13mm、1か月20㎡当り水道料金

令和3年4月における県内の水道料金としては、42事業者のうち低い方から9番目の位置でしたが、改定率20%の場合は高い方から22番目(低い方から21番目)の位置になります。



②口径20mm、1か月20㎡当り水道料金

令和3年4月における県内の水道料金としては、42事業者のうち低い方から8番目の位置でしたが、改定率20%の場合は高い方から27番目(低い方から16番目)の位置になります。



小美玉市水道事業 経営健全化計画

▼ 財政シミュレーションの比較と考察

(1) 財政シミュレーション比較

水道料金算定期間の令和4年度から令和8年度までの5年間における総括原価による財政収支を比較します。

・財政シミュレーション比較表

	現行料金体系		ケース1		ケース2		ケース3		ケース4	
	改定率40%		改定率30%		改定率25%		改定率20%			
資産維持費 (千円)	1,380,792 千円		1,380,792 千円		1,380,792 千円		1,380,792 千円		1,380,792 千円	
資産維持率 (%)	3 %		3 %		3 %		3 %		3 %	
総括原価 (千円)	4,691,509 千円		4,691,509 千円		4,691,509 千円		4,691,509 千円		4,691,509 千円	
改定料金収入 (千円)	3,351,360 千円		4,691,905 千円		4,356,768 千円		4,189,200 千円		4,021,632 千円	
現行料金収入との差 (千円)	0 千円		+1,340,545 千円		+1,005,408 千円		+837,840 千円		+670,272 千円	
改定料金収入と総括原価の差 (千円)			396 千円		-334,741 千円		-502,309 千円		-669,877 千円	
内部留保資金残高 (千円)	企業債借入額	R8 398,548 千円	企業債借入額	R8 1,085,755 千円	企業債借入額	R8 928,802 千円	企業債借入額	R8 880,023 千円	企業債借入額	R8 831,243 千円
	90%の場合	R13 304,276 千円	35%の場合	R13 1,081,552 千円	50%の場合	R13 930,171 千円	60%の場合	R13 940,357 千円	70%の場合	R13 950,547 千円
2か月40㎡当り水道料金 一般用 (税込、円)	φ13	6,974 円	φ13	9,559 円	φ13	9,031 円	φ13	8,668 円	φ13	8,283 円
	φ20	7,106 円	φ20	9,691 円	φ20	9,163 円	φ20	8,800 円	φ20	8,415 円
1か月20㎡当り水道料金 一般用 (税込、円)	φ13	3,487 円	φ13	4,779 円	φ13	4,515 円	φ13	4,334 円	φ13	4,141 円
	φ20	3,553 円	φ20	4,845 円	φ20	4,581 円	φ20	4,400 円	φ20	4,207 円
評価	<p>現行料金体系を維持し、他会計からの補助金を受けずに内部留保資金残高を3億円程度確保するためには、事業費の90%を借入（企業債）する必要があります。また、資産維持費を見込んだ総括原価からすると約13億円の不足です。収益的収支は、収入（水道料金）の減少傾向、支出の増加傾向により令和6年度には赤字になります。</p> <p>現在の状況では、独立採算制の原則（水道事業の対価である料金収入によって維持される）を持続することは不可能となります。</p>		<p>資産維持費として現有資産額の3%を見込んだ場合、現行料金による収入を見込んでも総括原価との差は約13億円の不足となりますが、改定料金による収入との差は約40万円の増となります。</p> <p>内部留保資金残高は、企業債借入額を90%から35%にしても令和13年度の収益的収入と同程度の約11億円となり、水道施設の保全に十分対応でき、理想的な事業運営が可能となります。</p>		<p>資産維持費として現有資産額の3%を見込んだ場合、現行料金による収入を見込んでも総括原価との差は約13億円の不足となりますが、改定料金による収入との差は約3億円の不足となります。</p> <p>内部留保資金残高は、企業債借入額を90%から50%にしても令和13年度の収益的収入と同程度の約9億円となり、水道事業運営は可能となります。</p>		<p>資産維持費として現有資産額の3%を見込んだ場合、現行料金による収入を見込んでも総括原価との差は約13億円の不足となりますが、改定料金による収入との差は約5億円の不足となります。</p> <p>内部留保資金残高は、企業債借入額を90%から60%にしても令和13年度の収益的収入と同程度の約9億円となり、水道事業運営は可能となります。</p>		<p>資産維持費として現有資産額の3%を見込んだ場合、現行料金による収入を見込んでも総括原価との差は約13億円の不足となりますが、改定料金による収入との差は約7億円の不足となります。</p> <p>内部留保資金残高は、企業債借入額を90%から70%にしても令和13年度の収益的収入と同程度の約9億円となり、水道事業運営は可能となります。</p>	

※参考 湖北水道企業団（玉里地区）の1か月20㎡当り水道料金

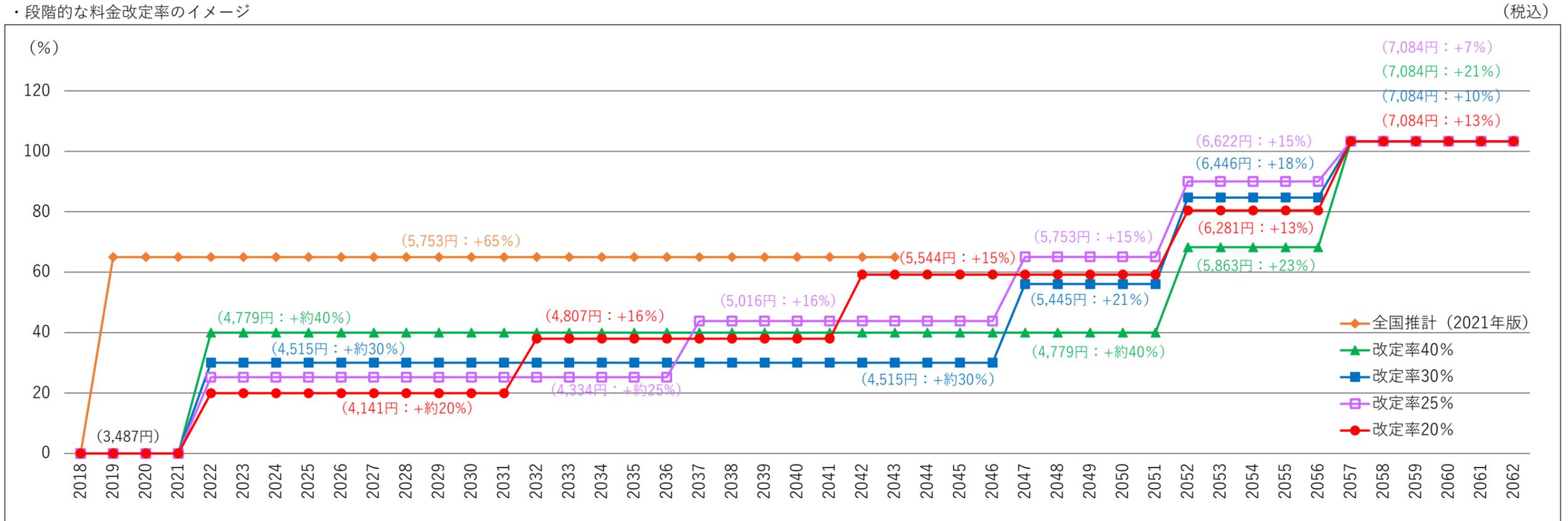
一般用 (税込) φ13 4,213円
φ20 4,301円

小美玉市水道事業 経営健全化計画

(2) 段階的な水道料金の改定

- ・水道料金の改定は、社会情勢や経営状況、求められる施設の更新規模を考慮し、5年ごとに料金の見直しを行うことが妥当と考えられています。
- ・水道料金を改定したのち、予測できなかった事業計画の変更や物価の変動により財政に大きな影響を及ぼす事情が生じた場合には、財政の健全化や料金負担の公平性の見地から、適時適切な料金改定が求められます。
- ・定期的に水道料金改定の検討を行う仕組みづくりが大事なことです。

・段階的な料金改定率のイメージ



※平成30年度策定アセットマネジメント、ステップ3のケース1を修正（2022年度に料金改定率20%としてシミュレーション）

※グラフ内の（ ）は、メーター口径13mmで1か月の使用水量20㎡とした場合の仮定水道料金（消費税10%）

※全国推計（2021年版）は、「人口減少時代の水道料金 全国推計 推計結果（2021年版）」：EY新日本有限責任監査法人 水の安全保障戦略機構事務局より（2043年まで推計）

・小美玉市の推計結果は、料金改定年度2019年度、料金改定率+65% ・都道府県版（茨城県）の推計結果は、料金改定率+30%

(3) 検針と請求について

県内の多くの水道事業者では、水道料金の検針及び請求を毎月行っていますが、本市では水道料金の検針及び請求を隔月としています。このことは、検針及び請求に係るコスト縮減になり、収益的支出を抑制していることになります。今回の経営健全化による料金改定においても、水道料金の検針及び請求は隔月として、コスト縮減に努めていきます。

(4) 一時使用水道料金について

① 定義

期間を限って水道を使用するときの給水料金を一時使用給水料金としています。（小美玉市給水条例 第33条）

② 料金体系

一時使用給水料金は、使用水量を30日間で20㎡以内として、希望する使用期間の日数に日額220円を乗じた額としています。

この日額220円は、一般用の従量料金（41㎡から80㎡まで）と同額になっています。

③ 料金体系の改定

一時使用水道料金の改定は、一般用の従量料金（41㎡から80㎡まで）と同額とします。

(5) 加入金について

水道加入金は、水道施設の整備や拡張などの経費の一部に充当されるもので、新旧水道利用者の負担の公平を図るため、給水装置の新設または改造（給水管の口径を増す場合に限り）をする方から徴収しています。

加入金の改定については、今回は見送ることにします。

・水道加入金一覧表

給水管の口径	加入金の額	給水管の口径	加入金の額
13mm	99,000円	40mm	616,000円
20mm	154,000円	50mm	946,000円
25mm	220,000円	75mm	2,112,000円
30mm	341,000円		

備考 表中の加入金は、消費税及び地方消費税を含む。

小美玉市水道事業 経営健全化計画（資料編）

実績水道使用料金（令和元年度）

（1）現行水道料金表

一般用：基本水量2か月20m³、超過水量1m³につき

学校用：基本水量2か月40m³、超過水量1m³につき

・現行水道料金表 （消費税10%込み）

口径	一般用				メーター使用料金 料金	学校用		
	基本料金	従量料金				基本料金	従量料金	メーター使用料金
	(20m ³ /2か月)	21m ³ ~40m ³	41m ³ ~80m ³	80m ³ 超~		(40m ³ /2か月)	40m ³ 超~	料金
13	3,080円	187円	220円	242円	154円	6,160円	220円	154円
20	3,080円	187円	220円	242円	286円	6,160円	220円	286円
25	3,080円	187円	220円	242円	308円	6,160円	220円	308円
30	3,080円	187円	220円	242円	440円	6,160円	220円	440円
40	3,080円	187円	220円	242円	506円	6,160円	220円	506円
50	3,080円	187円	220円	242円	2,200円	6,160円	220円	2,200円
75	3,080円	187円	220円	242円	3,080円	6,160円	220円	3,080円

（2）一般用水道使用料金内訳表

①一般用20m³以下

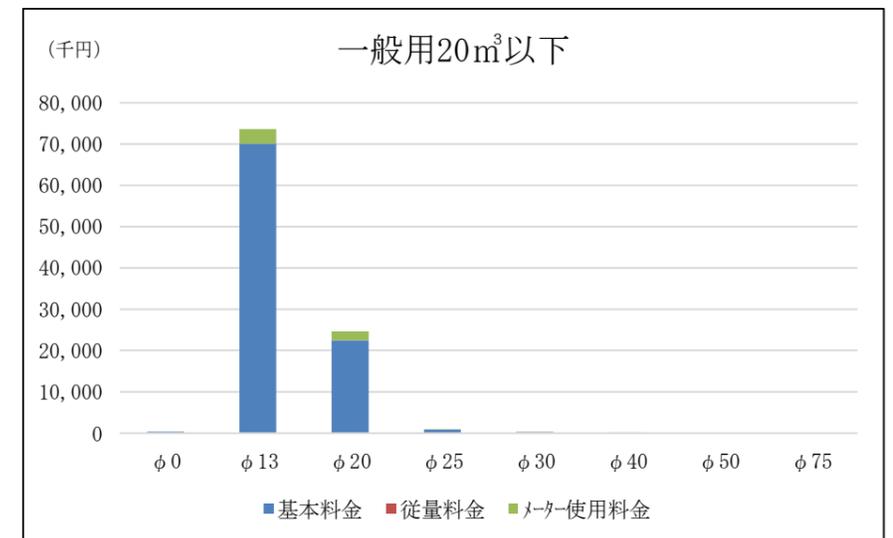
2か月間の使用水量が一般用20m³以下の口径別年間水道使用料金内訳表

・年間水道料金内訳表（一般用20m³以下） （消費税10%込み）

使用水量	口径 (mm)	戸数 (戸)	戸数比率	基本料金 (円)	従量料金 (円)	メーター使用料金 (円)	年間水道料金 (円)	1戸2か月当り 平均料金(円)	備考
20m ³ 以下	0	16	0.10%	313,852	-	0	313,852	3,269	
	13	3,906	25.51%	70,014,913	-	3,609,144	73,624,057	3,141	
	20	1,242	8.11%	22,451,803	-	2,131,272	24,583,075	3,299	
	25	46	0.30%	842,401	-	85,008	927,409	3,360	
	30	15	0.10%	283,792	-	39,600	323,392	3,593	
	40	7	0.05%	116,985	-	21,252	138,237	3,291	
	50	4	0.03%	56,832	-	52,800	109,632	4,568	
	75	2	0.01%	36,064	-	36,960	73,024	6,085	
	計	5,238	34.21%	94,116,642	0	5,976,036	100,092,678	3,185	

・一般用20m³以下

- ・基本水量以内の利用者が約34%となる。
- ・給水口径φ13が多い。
- ・料金は、ほぼ基本料金が占めている。
- ・年間水道料金の順位は4番目に位置する。



小美玉市水道事業 経営健全化計画（資料編）

②一般用21m³から40m³以下

2か月間の使用水量が一般用21m³から40m³以下の口径別年間水道使用料金内訳表

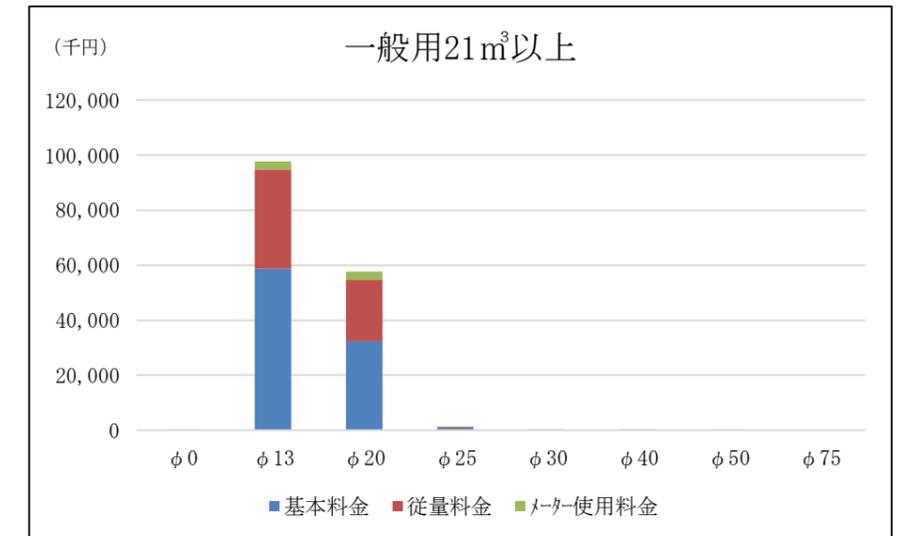
・年間水道料金内訳表（一般用21m³から40m³以下）

（消費税10%込み）

使用水量	口径 (mm)	戸数 (戸)	戸数比率	基本料金 (円)	従量料金 (円)	メーター使用料金 (円)	年間水道料金 (円)	1戸2か月当り 平均料金(円)	備 考
21m ³ から 40m ³	0	2	0.01%	24,416	10,416	0	34,832	2,903	
	13	3,213	20.99%	58,786,531	36,043,610	2,968,812	97,798,953	5,073	
	20	1,789	11.69%	32,407,798	22,243,587	3,069,924	57,721,309	5,377	
	25	40	0.26%	732,482	464,470	73,920	1,270,872	5,295	
	30	8	0.05%	149,184	73,066	21,120	243,370	5,070	
	40	4	0.03%	83,292	42,361	12,144	137,797	5,742	
	50	1	0.01%	28,464	12,571	13,200	54,235	9,039	
	75	0	0.00%	0	0	0	0	0	
計		5,057	33.04%	92,212,167	58,890,081	6,159,120	157,261,368	5,183	

・一般用21m³から40m³以下

- ・利用者は約33%となり、20m³以下と同程度となる。
- ・給水口径φ13が多い。
- ・料金は、基本料金と従量料金が同程度となる。
- ・年間水道料金の順位は3番目に位置する。



③一般用41m³から80m³以下

2か月間の使用水量が一般用41m³から80m³以下の口径別年間水道使用料金内訳表

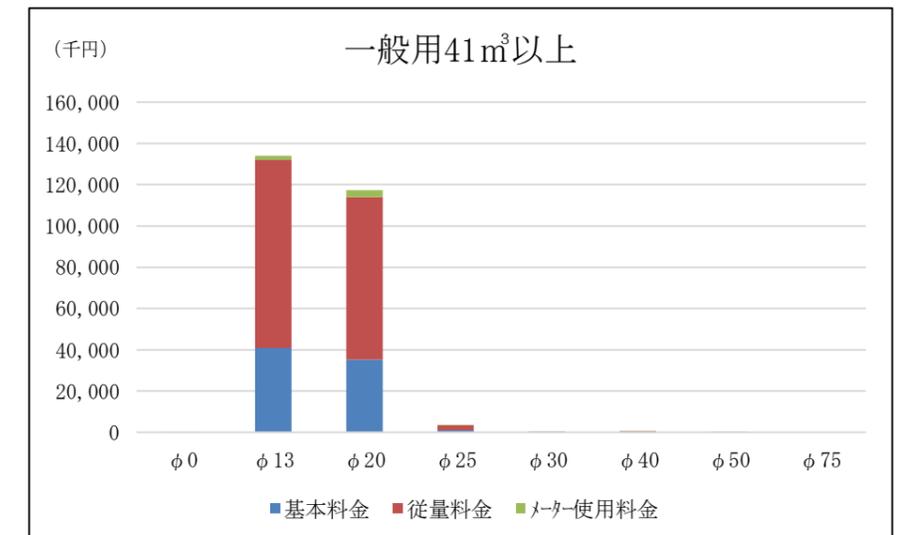
・年間水道料金内訳表（一般用41m³から80m³以下）

（消費税10%込み）

使用水量	口径 (mm)	戸数 (戸)	戸数比率	基本料金 (円)	従量料金 (円)	メーター使用料金 (円)	年間水道料金 (円)	1戸2か月当り 平均料金(円)	備 考
41m ³ から 80m ³	0	1	0.01%	3,080	4,620	0	7,700	1,283	
	13	2,246	14.67%	40,980,534	91,016,330	2,075,304	134,072,168	9,949	
	20	1,930	12.61%	35,248,954	78,809,573	3,311,880	117,370,407	10,136	
	25	52	0.34%	958,352	2,595,668	96,096	3,650,116	11,699	
	30	7	0.05%	117,136	306,120	18,480	441,736	10,518	
	40	10	0.07%	175,384	388,088	30,360	593,832	9,897	
	50	2	0.01%	41,376	111,476	26,400	179,252	14,938	
	75	0	0.00%	0	0	0	0	0	
計		4,248	27.76%	77,524,816	173,231,875	5,558,520	256,315,211	10,056	

・一般用41m³から80m³以下

- ・利用者は約28%となる。
- ・給水口径φ13、φ20が同程度となる。
- ・料金は、従量料金が多くなる。
- ・年間水道料金の順位は1番目に位置する。



小美玉市水道事業 経営健全化計画（資料編）

④一般用81m³以上

2か月間の使用水量が一般用81m³以上の口径別年間水道使用料金内訳表

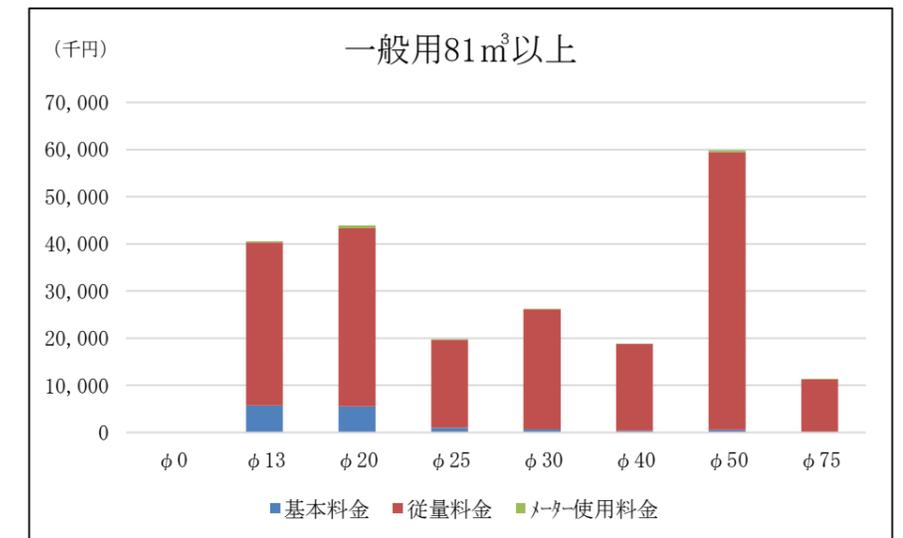
・年間水道料金内訳表（一般用81m³以上）

（消費税10%込み）

使用水量	口径 (mm)	戸数 (戸)	戸数比率	基本料金 (円)	従量料金 (円)	メーター使用料金 (円)	年間水道料金 (円)	1戸2か月当り 平均料金(円)	備 考
81m ³ 超	0	0	0.00%	0	0	0	0	0	
	13	313	2.04%	5,690,909	34,577,558	289,212	40,557,679	21,596	
	20	303	1.98%	5,514,694	37,872,371	519,948	43,907,013	24,151	
	25	59	0.39%	1,068,540	18,586,911	109,032	19,764,483	55,832	
	30	37	0.24%	681,392	25,432,056	97,680	26,211,128	118,068	
	40	20	0.13%	371,360	18,433,219	60,720	18,865,299	157,211	
	50	29	0.19%	524,784	58,946,052	382,800	59,853,636	343,986	
	75	5	0.03%	90,160	11,260,751	92,400	11,443,311	381,444	
	計		766	5.00%	13,941,839	205,108,918	1,551,792	220,602,549	47,999

・一般用81m³以上

- ・利用者は約5%となる。
- ・給水口径φ13、φ20が同程度となる。
- ・料金は、ほぼ従量料金となる。
- ・給水口径φ50の従量料金は、件数の割に高額とまっている。
- ・年間水道料金の順位は2番目に位置する。



小美玉市水道事業 経営健全化計画（資料編）

（3）学校用水道使用料金内訳表

①学校用40m³以下

2か月間の使用水量が学校用40m³以下の口径別年間水道使用料金内訳表

・年間水道料金内訳表（学校用40m³以下）

（消費税10%込み）

使用水量	口径 (mm)	戸数 (戸)	戸数比率	基本料金 (円)	従量料金 (円)	メーター使用料金 (円)	年間水道料金 (円)	1戸2か月当り 平均料金(円)	備考
40m³以下	0	0	0.00%	0	-	0	0	0	
	13	0	0.00%	0	-	0	0	0	
	20	1	2.63%	36,488	-	1,716	38,204	6,367	
	25	5	13.16%	233,476	-	9,240	242,716	8,091	
	30	2	5.26%	60,000	-	5,280	65,280	5,440	
	40	0	0.00%	0	-	0	0	0	
	50	4	10.53%	96,008	-	52,800	148,808	6,200	
	75	0	0.00%	0	-	0	0	0	
	計		12	31.58%	425,972	0	69,036	495,008	6,875

・学校用40m³以下

- ・基本水量以内の利用者が約32%となる。
- ・給水口径φ25、φ50が同程度となる。
- ・料金は、ほぼ基本料金が占めている。
- ・年間水道料金の順位は2番目に位置する。

②学校用40m³以上

2か月間の使用水量が学校用40m³以上の口径別年間水道使用料金内訳表

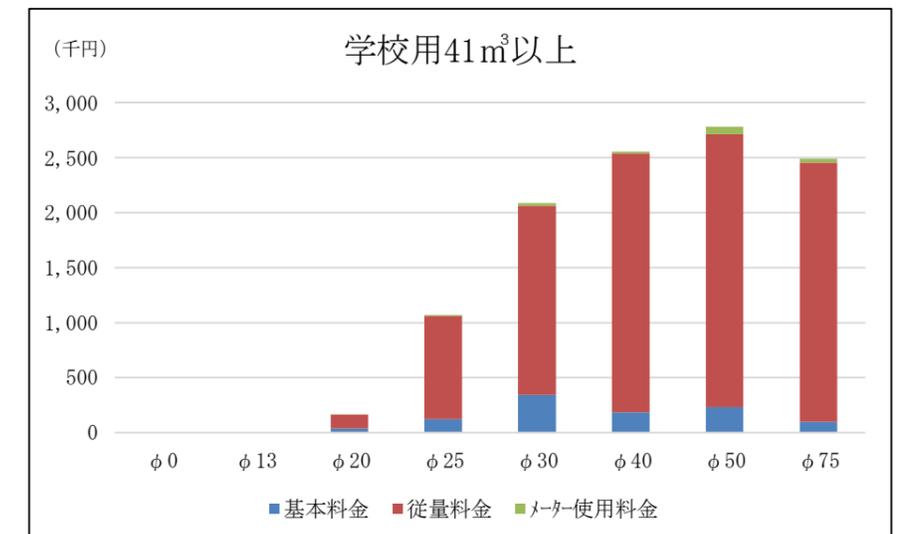
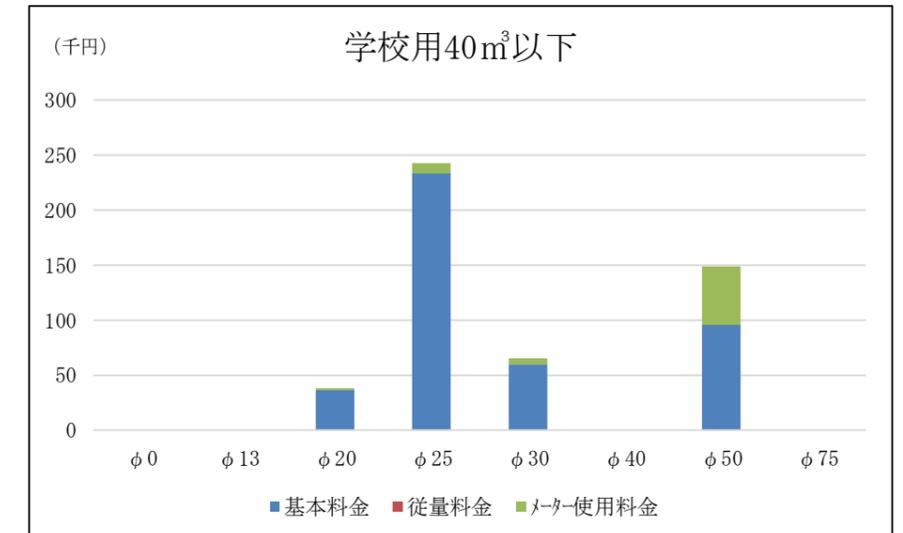
・年間水道料金内訳表（学校用40m³以上）

（消費税10%込み）

使用水量	口径 (mm)	戸数 (戸)	戸数比率	基本料金 (円)	従量料金 (円)	メーター使用料金 (円)	年間水道料金 (円)	1戸2か月当り 平均料金(円)	備考
41m³以上	0	0	0.00%	0	0	0	0	0	
	13	0	0.00%	0	0	0	0	0	
	20	1	2.63%	36,488	124,332	1,716	162,536	27,089	
	25	4	10.53%	120,316	940,792	7,392	1,068,500	44,521	
	30	9	23.68%	341,280	1,721,152	23,760	2,086,192	38,633	
	40	5	13.16%	182,360	2,357,340	15,180	2,554,880	85,163	
	50	5	13.16%	231,160	2,483,108	66,000	2,780,268	92,676	
	75	2	5.26%	97,020	2,357,540	36,960	2,491,520	207,627	
	計		26	68.42%	1,008,624	9,984,264	151,008	11,143,896	71,435

・学校用40m³以上

- ・利用者は約68%となる。
- ・給水口径φ30が多い。
- ・料金は、ほぼ従量料金となる。
- ・年間水道料金の順位は1番目に位置する。



小美玉市水道事業 経営健全化計画（資料編）

水道料金（現行）

（1）総括原価の算定

令和4年度～令和8年度の総括原価は約4億9千万円になり、料金収入は約3億3千万円となることから、約1億3千万円の不足になります。（不足額は率にして約40.0%）

水道事業の健全な運営を確保するためには、総括原価と料金収入の総額が一致するように料金を改定する必要があります。不足額に見合う水道料金にするためには、約40%の値上げが求められます。

・総括原価の算出表

項目		年度	R4 (計画)	R5 (計画)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)	R4～R8 合計
維持 管理 費	浄水及び配水費		163,081	163,218	163,049	163,022	162,950	815,320
	総係費		148,913	149,734	150,561	151,395	152,235	752,836
	小計		311,994	312,952	313,610	314,417	315,185	1,568,156
	減価償却費		348,431	335,510	345,420	346,274	353,684	1,729,319
	資産減耗費		24,390	23,486	24,179	24,239	24,758	121,052
	支払利息		82,271	77,941	73,506	68,940	64,230	366,889
	その他費用		0	0	0	0	0	0
費用	小計		455,092	436,937	443,105	439,453	442,672	2,217,260
	費用合計(A)		767,086	749,889	756,715	753,870	757,857	3,785,416
控除 項目	国庫補助金		0	0	0	0	0	0
	長期前受金戻入		66,410	65,222	64,004	63,264	61,899	320,799
	その他の収入		30,328	30,552	30,778	31,006	31,237	153,901
	計(B)		96,738	95,774	94,782	94,270	93,136	474,700
	控除後費用計(A)-(B)=(C)		670,348	654,115	661,933	659,600	664,721	3,310,716
	資産維持費(D)		294,731	286,563	274,096	266,984	258,418	1,380,792
	総括原価(C)+(D)=(E)		965,079	940,678	936,029	926,584	923,139	4,691,509
	有収水量(m ³)		3,504,000	3,506,000	3,492,000	3,482,000	3,471,000	17,455,000
	料金収入		672,768	673,152	670,464	668,544	666,432	3,351,360
	不足額		-292,311	-267,526	-265,565	-258,040	-256,707	-1,340,149
	率		-43.45%	-39.74%	-39.61%	-38.60%	-38.52%	-39.99%

※メーター使用料金について

水道メーター関係費は、メーター口径の大小により、メーター器費用、設置費用に多様な差異があるため、各使用者に均一定額的に負担してもらうことは妥当ではありません。

また、口径の大小によって使用できる水の量に差があるので、メーター使用料金は口径別に区分することが妥当となります。

メーター使用料金の改定率は、口径別のメーター器費用と設置費用を考慮した改定率として設定します。

（2）水道料金表（現行）

一般用

① 料金表（基本料金：20m³/2か月）

（消費税10%込み）

口径	基本料金	増加額	増加率	従量料金(1m ³ 当り)		増加額	増加率	口径	メーター使用料金	増加額	増加率
				21m ³ ～40m ³	41m ³ ～80m ³						
13～75	3,080円	-	-	21m ³ ～40m ³	187円	-	-	13	154円	-	-
				41m ³ ～80m ³	220円	-	-	20	286円	-	-
				80m ³ 超～	242円	-	-	25	308円	-	-
								30	440円	-	-
								40	506円	-	-
50	2,200円	-	-								
75	3,080円	-	-								

② 計算例（基本料金+従量料金+メーター使用料金）

（消費税10%込み）

口径	20m ³ /2か月使用			40m ³ /2か月使用			60m ³ /2か月使用		
	水道料金	増加額	増加率	水道料金	増加額	増加率	水道料金	増加額	増加率
13	3,234円	-	-	6,974円	-	-	11,374円	-	-
20	3,366円	-	-	7,106円	-	-	11,506円	-	-
25	3,388円	-	-	7,128円	-	-	11,528円	-	-
30	3,520円	-	-	7,260円	-	-	11,660円	-	-
40	3,586円	-	-	7,326円	-	-	11,726円	-	-
50	5,280円	-	-	9,020円	-	-	13,420円	-	-
75	6,160円	-	-	9,900円	-	-	14,300円	-	-
備考	基本水量内			超過水量20m ³			超過水量40m ³		

③ 1か月20m³当り水道料金（他水道事業者との比較に使用）

口径13：3,487円

口径20：3,553円

学校用

① 料金表（基本料金：40m³/2か月）

（消費税10%込み）

口径	基本料金	増加額	増加率	従量料金(1m ³ 当り)		増加額	増加率	口径	メーター使用料金	増加額	増加率
				40m ³ 超～							
13～75	6,160円	-	-	40m ³ 超～	220円	-	-	13	154円	-	-
								20	286円	-	-
								25	308円	-	-
								30	440円	-	-
								40	506円	-	-
50	2,200円	-	-								
75	3,080円	-	-								

② 計算例（基本料金+従量料金+メーター使用料金）

（消費税10%込み）

口径	40m ³ /2か月使用			60m ³ /2か月使用			80m ³ /2か月使用		
	水道料金	増加額	増加率	水道料金	増加額	増加率	水道料金	増加額	増加率
13	6,314円	-	-	10,714円	-	-	15,114円	-	-
20	6,446円	-	-	10,846円	-	-	15,246円	-	-
25	6,468円	-	-	10,868円	-	-	15,268円	-	-
30	6,600円	-	-	11,000円	-	-	15,400円	-	-
40	6,666円	-	-	11,066円	-	-	15,466円	-	-
50	8,360円	-	-	12,760円	-	-	17,160円	-	-
75	9,240円	-	-	13,640円	-	-	18,040円	-	-
備考	基本水量内			超過水量20m ³			超過水量40m ³		

③ 1か月20m³当り水道料金（他水道事業者との比較に使用）

口径13：3,157円

口径20：3,223円

小美玉市水道事業 経営健全化計画（資料編）

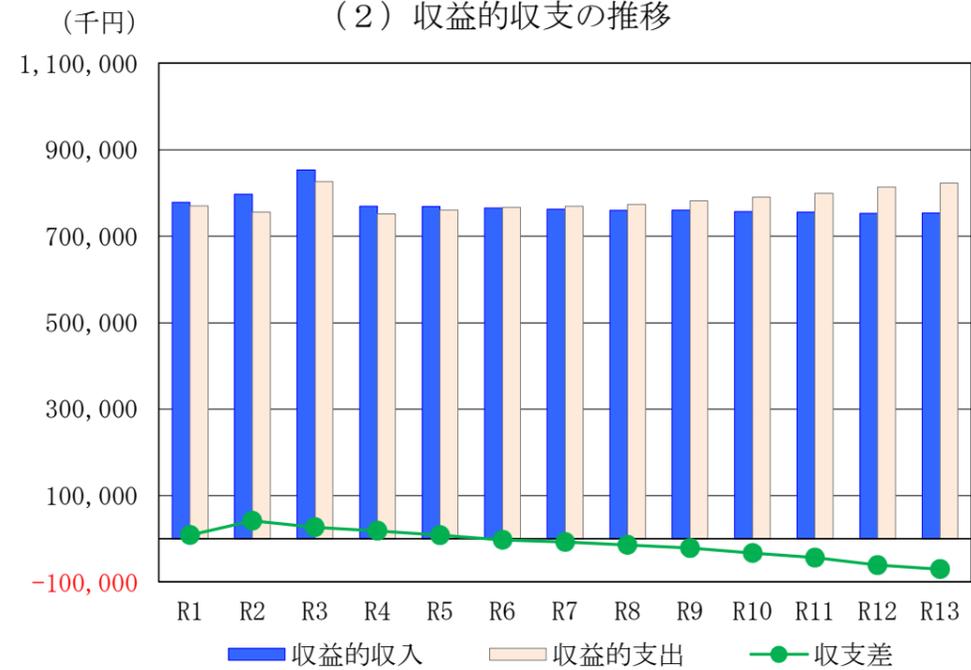
（3）財政シミュレーション

- ・損益勘定は、収益的収入（水道料金）の減少傾向、収益的支出の増加傾向により、令和6年度に赤字になります。
- ・資本勘定は、不足額が生じます。
- ・内部留保資金残高を3億円程度確保するために、事業費の90%を借入（企業債）する必要があります。
- ・企業債は借金であるため、将来への負担を軽減するためにも借入額を減らす必要があります。

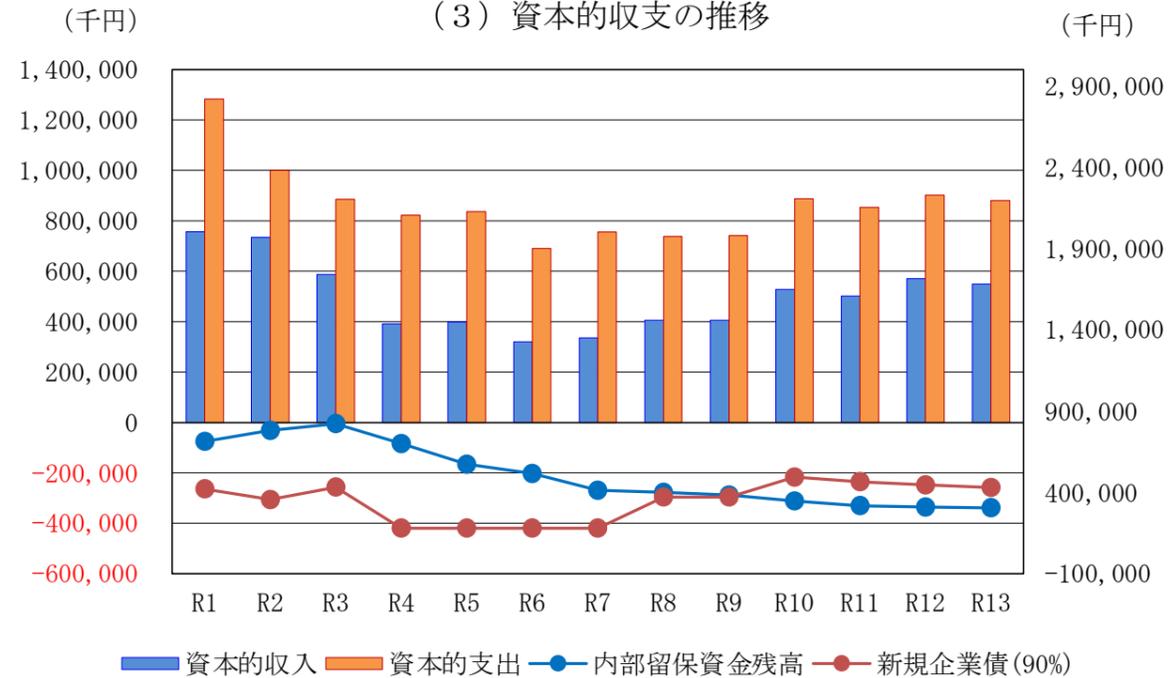
（1）シミュレーション結果

		(千円)												
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
損益勘定	収益的収入	778,527	797,656	853,298	769,506	768,926	765,246	762,814	759,568	760,374	757,086	755,742	753,256	753,658
	収益的支出	769,956	755,580	826,832	751,036	760,589	767,415	769,920	773,907	781,806	790,296	799,300	814,134	823,410
	収支差	8,571	42,076	26,466	18,470	8,337	-2,169	-7,106	-14,339	-21,432	-33,209	-43,558	-60,879	-69,751
資本勘定	資本的収入	757,252	734,557	587,518	391,539	397,744	319,848	336,282	405,750	405,120	527,880	501,150	570,870	549,980
	資本的支出	1,282,995	1,000,323	884,010	822,451	837,102	690,954	755,981	737,964	742,439	886,804	853,870	901,282	880,064
	収支差	-525,743	-265,766	-296,492	-430,912	-439,358	-371,106	-419,699	-332,214	-337,319	-358,924	-352,720	-330,412	-330,084
当該年度不足額		-517,172	-223,690	-270,026	-412,442	-431,021	-373,275	-426,804	-346,553	-358,751	-392,133	-396,279	-391,291	-399,836
内部留保資金残高		713,563	781,557	821,621	699,540	572,993	516,014	412,508	398,548	383,597	347,168	318,209	308,470	304,276
新規企業債(90%)		420,600	354,500	433,000	180,000	180,000	180,000	180,000	370,350	369,720	492,480	465,750	445,770	430,380
備考		決算	決算	予算										

（2）収益的収支の推移



（3）資本的収支の推移



小美玉市水道事業 経営健全化計画（資料編）

水道料金（改定率40%）

（1）総括原価の算定

令和4年度～令和8年度の総括原価は約46億9千万円になり、料金収入は約46億9千万円となることから、ほぼ同額になります。

水道事業の健全な運営を確保するためには、総括原価と料金収入の総額が一致するように料金を改定する必要があるので理想的といえます。

・総括原価の算出表

項目		年度	R4 (計画)	R5 (計画)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)	R4～R8 合計
費用	維持管理費	浄水及び配水費	163,081	163,218	163,049	163,022	162,950	815,320
		総係費	148,913	149,734	150,561	151,395	152,235	752,836
		小計	311,994	312,952	313,610	314,417	315,185	1,568,156
		減価償却費	348,431	335,510	345,420	346,274	353,684	1,729,319
		資産減耗費	24,390	23,486	24,179	24,239	24,758	121,052
		支払利息	82,271	77,941	73,506	68,940	64,230	366,889
		その他費用	0	0	0	0	0	0
	小計	455,092	436,937	443,105	439,453	442,672	2,217,260	
費用合計(A)			767,086	749,889	756,715	753,870	757,857	3,785,416
控除項目		国庫補助金	0	0	0	0	0	0
		長期前受金戻入	66,410	65,222	64,004	63,264	61,899	320,799
		その他の収入	30,328	30,552	30,778	31,006	31,237	153,901
	計(B)	96,738	95,774	94,782	94,270	93,136	474,700	
控除後費用計(A)-(B)=(C)			670,348	654,115	661,933	659,600	664,721	3,310,716
資産維持費(D)			294,731	286,563	274,096	266,984	258,418	1,380,792
総括原価(C)+(D)=(E)			965,079	940,678	936,029	926,584	923,139	4,691,509
有収水量(m ³)			3,504,000	3,506,000	3,492,000	3,482,000	3,471,000	17,455,000
料金収入			941,875	942,413	938,650	935,962	933,005	4,691,905
不足額			-23,204	1,735	2,621	9,378	9,866	396
率			-2.46%	0.18%	0.28%	1.00%	1.06%	0.01%

※メーター使用料金について

水道メーター関係費は、メーター口径の大小により、メーター器費用、設置費用に多様な差異があるため、各使用者に均一定額的に負担してもらうことは妥当ではありません。

また、口径の大小によって使用できる水の量に差があるので、メーター使用料金は口径別に区分することが妥当となります。

メーター使用料金の改定率は、口径別のメーター器費用と設置費用を考慮した改定率として設定します。

（2）水道料金表（改定率40%）

一般用

① 料金表（基本料金：20m³/2か月）

（消費税10%込み）

口径	基本料金	増加額	増加率	従量料金(1m ³ 当り)		増加額	増加率	口径	メーター使用料金	増加額	増加率
				21m ³ ～40m ³	41m ³ ～80m ³						
13～75	4,301円	1,221円	39.6%	253円	66円	35.3%	13	198円	44円	28.6%	
				308円	88円	40.0%	20	330円	44円	15.4%	
							25	363円	55円	17.9%	
				330円	88円	36.4%	30	550円	110円	25.0%	
							40	660円	154円	30.4%	
50	2,640円	440円	20.0%								
75	3,740円	660円	21.4%								

② 計算例（基本料金＋従量料金＋メーター使用料金）

（消費税10%込み）

口径	20m ³ /2か月使用			40m ³ /2か月使用			60m ³ /2か月使用		
	水道料金	増加額	増加率	水道料金	増加額	増加率	水道料金	増加額	増加率
13	4,499円	1,265円	39.1%	9,559円	2,585円	37.1%	15,719円	4,345円	38.2%
20	4,631円	1,265円	37.6%	9,691円	2,585円	36.4%	15,851円	4,345円	37.8%
25	4,664円	1,276円	37.7%	9,724円	2,596円	36.4%	15,884円	4,356円	37.8%
30	4,851円	1,331円	37.8%	9,911円	2,651円	36.5%	16,071円	4,411円	37.8%
40	4,961円	1,375円	38.3%	10,021円	2,695円	36.8%	16,181円	4,455円	38.0%
50	6,941円	1,661円	31.5%	12,001円	2,981円	33.0%	18,161円	4,741円	35.3%
75	8,041円	1,881円	30.5%	13,101円	3,201円	32.3%	19,261円	4,961円	34.7%
備考	基本水量内			超過水量20m ³			超過水量40m ³		

③ 1か月20m³当り水道料金（他水道事業体との比較に使用）

口径13：4,779円（増加額1,292円、増加率37.1%）

口径20：4,845円（増加額1,292円、増加率36.4%）

学校用

① 料金表（基本料金：40m³/2か月）

（消費税10%込み）

口径	基本料金	増加額	増加率	従量料金(1m ³ 当り)		増加額	増加率	口径	メーター使用料金	増加額	増加率
				40m ³ 超～							
13～75	8,624円	2,464円	40.0%	308円	88円	40.0%	13	198円	44円	28.6%	
							20	330円	44円	15.4%	
							25	363円	55円	17.9%	
							30	550円	110円	25.0%	
							40	660円	154円	30.4%	
50	2,640円	440円	20.0%								
75	3,740円	660円	21.4%								

② 計算例（基本料金＋従量料金＋メーター使用料金）

（消費税10%込み）

口径	40m ³ /2か月使用			60m ³ /2か月使用			80m ³ /2か月使用		
	水道料金	増加額	増加率	水道料金	増加額	増加率	水道料金	増加額	増加率
13	8,822円	2,508円	39.7%	14,982円	4,268円	39.8%	21,142円	6,028円	39.9%
20	8,954円	2,508円	38.9%	15,114円	4,268円	39.4%	21,274円	6,028円	39.5%
25	8,987円	2,519円	38.9%	15,147円	4,279円	39.4%	21,307円	6,039円	39.6%
30	9,174円	2,574円	39.0%	15,334円	4,334円	39.4%	21,494円	6,094円	39.6%
40	9,284円	2,618円	39.3%	15,444円	4,378円	39.6%	21,604円	6,138円	39.7%
50	11,264円	2,904円	34.7%	17,424円	4,664円	36.6%	23,584円	6,424円	37.4%
75	12,364円	3,124円	33.8%	18,524円	4,884円	35.8%	24,684円	6,644円	36.8%
備考	基本水量内			超過水量20m ³			超過水量40m ³		

③ 1か月20m³当り水道料金（他水道事業体との比較に使用）

口径13：4,411円（増加額1,254円、増加率39.7%）

口径20：4,477円（増加額1,254円、増加率38.9%）

小美玉市水道事業 経営健全化計画（資料編）

（3）財政シミュレーション

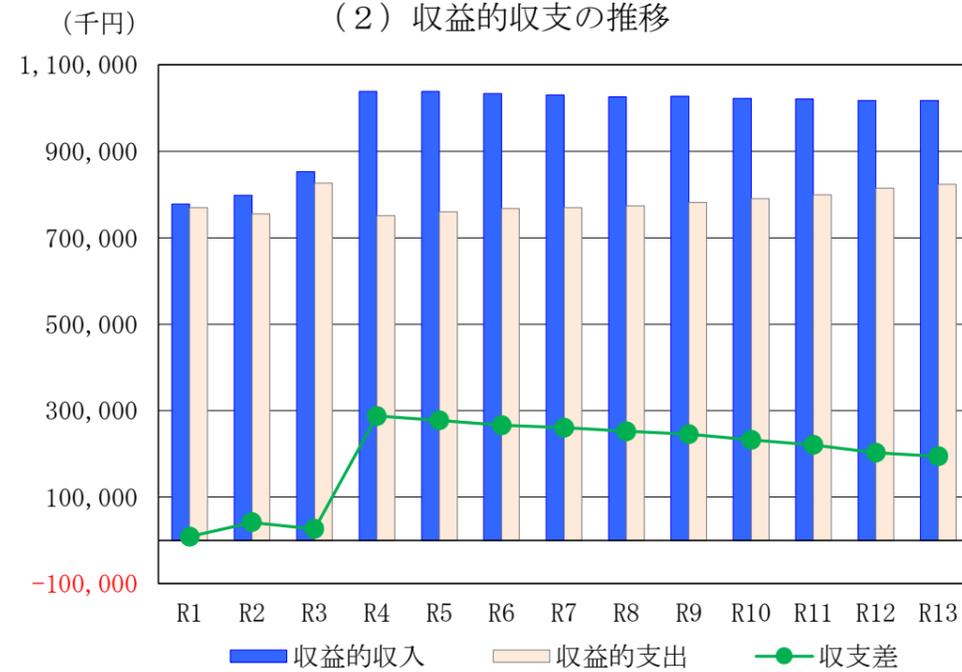
- ・ 損益勘定は、算定期間内において黒字になります。
- ・ 資本勘定は、不足額が生じます。
- ・ 総括原価に見合う改定率となり、内部留保資金残高が料金改定後から右肩上がりになることから企業債の抑制が可能です。
- ・ 試算として、企業債の割合を90%から35%にしても、令和13年度の収益的収入と内部留保資金残高は同程度になります。

（1）シミュレーション結果

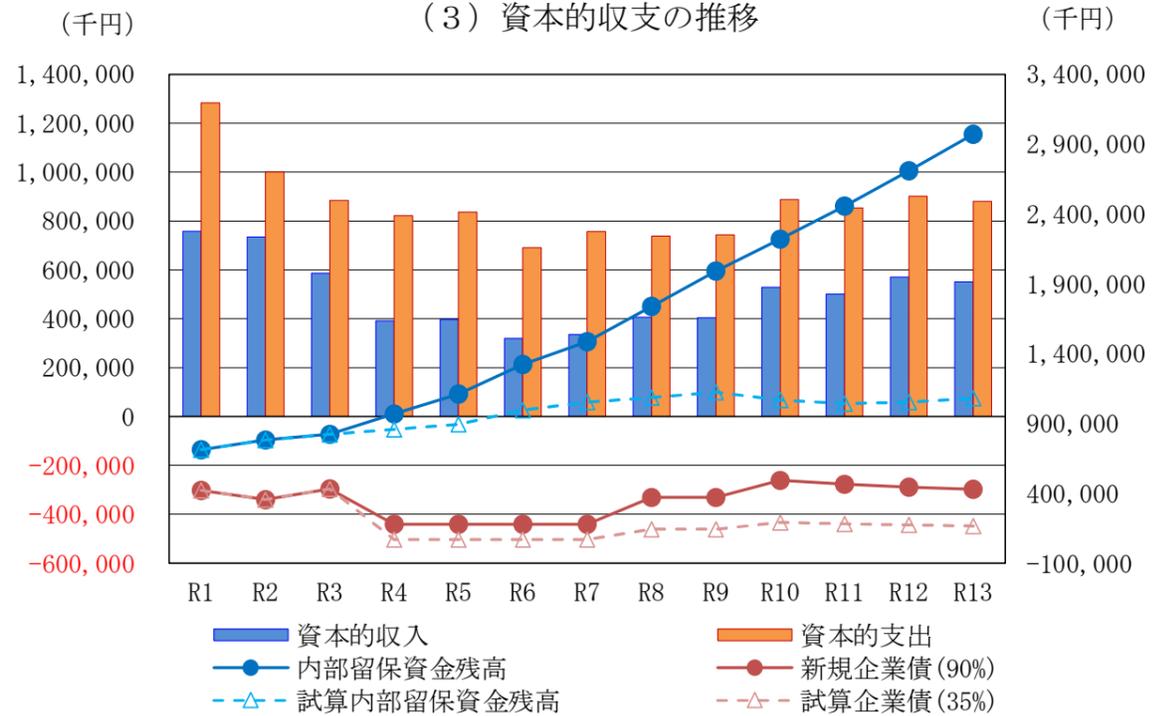
（千円）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
損益勘定	収益的収入	778,527	797,656	853,298	1,038,613	1,038,187	1,033,431	1,030,232	1,026,141	1,027,331	1,022,661	1,020,702	1,017,371	1,018,081
	収益的支出	769,956	755,580	826,832	751,036	760,589	767,415	769,920	773,907	781,806	790,296	799,300	814,134	823,410
	収支差	8,571	42,076	26,466	287,577	277,598	266,017	260,312	252,234	245,524	232,365	221,402	203,237	194,671
資本勘定	資本的収入	757,252	734,557	587,518	391,539	397,744	319,848	336,282	405,750	405,120	527,880	501,150	570,870	549,980
	資本的支出	1,282,995	1,000,323	884,010	822,451	837,102	690,954	755,981	737,964	742,439	886,804	853,870	901,282	880,064
	収支差	-525,743	-265,766	-296,492	-430,912	-439,358	-371,106	-419,699	-332,214	-337,319	-358,924	-352,720	-330,412	-330,084
当該年度不足額	-517,172	-223,690	-270,026	-143,335	-161,760	-105,089	-159,387	-79,980	-91,794	-126,559	-131,319	-127,176	-135,413	
内部留保資金残高	713,563	781,557	821,621	968,647	1,111,361	1,322,567	1,486,479	1,739,092	1,991,098	2,220,243	2,456,244	2,710,620	2,970,849	
新規企業債(90%)	420,600	354,500	433,000	180,000	180,000	180,000	180,000	370,350	369,720	492,480	465,750	445,770	430,380	
試算内部留保資金残高	713,563	781,557	821,621	859,527	893,561	996,527	1,052,639	1,085,755	1,123,742	1,068,941	1,042,721	1,052,414	1,081,552	
試算企業債(35%)	420,600	354,500	433,000	70,000	70,000	70,000	70,000	144,025	143,780	191,520	181,125	173,355	167,370	
備考	決算	決算	予算	料金改定										

（2）収益的収支の推移



（3）資本的収支の推移



小美玉市水道事業 経営健全化計画（資料編）

水道料金（改定率30%）

（1）総括原価の算定

令和4年度～令和8年度の総括原価は約46億9千万円になり、料金収入は約43億6千万円となることから、約3億3千万円の不足になります。（不足額は率にして約7.7%）

水道事業の健全な運営を確保するためには、総括原価と料金収入の総額が一致するように料金を改定する必要があり、改定率30%では不足していることになります。

・総括原価の算出表

項目		年度	R4 (計画)	R5 (計画)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)	R4～R8 合計
費用	維持管理費	浄水及び配水費	163,081	163,218	163,049	163,022	162,950	815,320
		総係費	148,913	149,734	150,561	151,395	152,235	752,836
		小計	311,994	312,952	313,610	314,417	315,185	1,568,156
		減価償却費	348,431	335,510	345,420	346,274	353,684	1,729,319
		資産減耗費	24,390	23,486	24,179	24,239	24,758	121,052
		支払利息	82,271	77,941	73,506	68,940	64,230	366,889
		その他費用	0	0	0	0	0	0
	小計	455,092	436,937	443,105	439,453	442,672	2,217,260	
費用合計(A)			767,086	749,889	756,715	753,870	757,857	3,785,416
控除項目		国庫補助金	0	0	0	0	0	0
		長期前受金戻入	66,410	65,222	64,004	63,264	61,899	320,799
		その他の収入	30,328	30,552	30,778	31,006	31,237	153,901
	計(B)	96,738	95,774	94,782	94,270	93,136	474,700	
控除後費用計(A)-(B)=(C)			670,348	654,115	661,933	659,600	664,721	3,310,716
資産維持費(D)			294,731	286,563	274,096	266,984	258,418	1,380,792
総括原価(C)+(D)=(E)			965,079	940,678	936,029	926,584	923,139	4,691,509
有収水量(m ³)			3,504,000	3,506,000	3,492,000	3,482,000	3,471,000	17,455,000
料金収入			874,598	875,098	871,603	869,107	866,362	4,356,768
不足額			-90,481	-65,580	-64,426	-57,477	-56,777	-334,741
率			-10.35%	-7.49%	-7.39%	-6.61%	-6.55%	-7.68%

※メーター使用料金について

水道メーター関係費は、メーター口径の大小により、メーター器費用、設置費用に多様な差異があるため、各使用者に均一定額的に負担してもらうことは妥当ではありません。

また、口径の大小によって使用できる水の量に差があるので、メーター使用料金は口径別に区分することが妥当となります。

メーター使用料金の改定率は、口径別のメーター器費用と設置費用を考慮した改定率として設定します。

（2）水道料金表（改定率30%）

一般用

① 料金表（基本料金：20m³/2か月）

（消費税10%込み）

口径	基本料金	増加額	増加率	従量料金(1m ³ 当り)		増加額	増加率	口径	メーター使用料金	増加額	増加率
				21m ³ ～40m ³	41m ³ ～80m ³						
13～75	3,993円	913円	29.6%	242円	286円	55円	29.4%	13	198円	44円	28.6%
				21m ³ ～40m ³	41m ³ ～80m ³			20	330円	44円	15.4%
								25	363円	55円	17.9%
								30	550円	110円	25.0%
								40	660円	154円	30.4%
		80m ³ 超～	319円		77円	31.8%	50	2,640円	440円	20.0%	
							75	3,740円	660円	21.4%	

② 計算例（基本料金＋従量料金＋メーター使用料金）

（消費税10%込み）

口径	20m ³ /2か月使用			40m ³ /2か月使用			60m ³ /2か月使用		
	水道料金	増加額	増加率	水道料金	増加額	増加率	水道料金	増加額	増加率
13	4,191円	957円	29.6%	9,031円	2,057円	29.5%	14,751円	3,377円	29.7%
20	4,323円	957円	28.4%	9,163円	2,057円	28.9%	14,883円	3,377円	29.3%
25	4,356円	968円	28.6%	9,196円	2,068円	29.0%	14,916円	3,388円	29.4%
30	4,543円	1,023円	29.1%	9,383円	2,123円	29.2%	15,103円	3,443円	29.5%
40	4,653円	1,067円	29.8%	9,493円	2,167円	29.6%	15,213円	3,487円	29.7%
50	6,633円	1,353円	25.6%	11,473円	2,453円	27.2%	17,193円	3,773円	28.1%
75	7,733円	1,573円	25.5%	12,573円	2,673円	27.0%	18,293円	3,993円	27.9%
備考	基本水量内			超過水量20m ³			超過水量40m ³		

③ 1か月20m³当り水道料金（他水道事業体との比較に使用）

口径13：4,515円（増加額1,028円、増加率29.5%）

口径20：4,581円（増加額1,028円、増加率28.9%）

学校用

① 料金表（基本料金：40m³/2か月）

（消費税10%込み）

口径	基本料金	増加額	増加率	従量料金(1m ³ 当り)		増加額	増加率	口径	メーター使用料金	増加額	増加率
				40m ³ 超～							
13～75	8,008円	1,848円	30.0%	286円		66円	30.0%	13	198円	44円	28.6%
								20	330円	44円	15.4%
								25	363円	55円	17.9%
								30	550円	110円	25.0%
								40	660円	154円	30.4%
							50	2,640円	440円	20.0%	
							75	3,740円	660円	21.4%	

② 計算例（基本料金＋従量料金＋メーター使用料金）

（消費税10%込み）

口径	40m ³ /2か月使用			60m ³ /2か月使用			80m ³ /2か月使用		
	水道料金	増加額	増加率	水道料金	増加額	増加率	水道料金	増加額	増加率
13	8,206円	1,892円	30.0%	13,926円	3,212円	30.0%	19,646円	4,532円	30.0%
20	8,338円	1,892円	29.4%	14,058円	3,212円	29.6%	19,778円	4,532円	29.7%
25	8,371円	1,903円	29.4%	14,091円	3,223円	29.7%	19,811円	4,543円	29.8%
30	8,558円	1,958円	29.7%	14,278円	3,278円	29.8%	19,998円	4,598円	29.9%
40	8,668円	2,002円	30.0%	14,388円	3,322円	30.0%	20,108円	4,642円	30.0%
50	10,648円	2,288円	27.4%	16,368円	3,608円	28.3%	22,088円	4,928円	28.7%
75	11,748円	2,508円	27.1%	17,468円	3,828円	28.1%	23,188円	5,148円	28.5%
備考	基本水量内			超過水量20m ³			超過水量40m ³		

③ 1か月20m³当り水道料金（他水道事業体との比較に使用）

口径13：4,103円（増加額946円、増加率30.0%）

口径20：4,169円（増加額946円、増加率29.4%）

小美玉市水道事業 経営健全化計画（資料編）

（3）財政シミュレーション

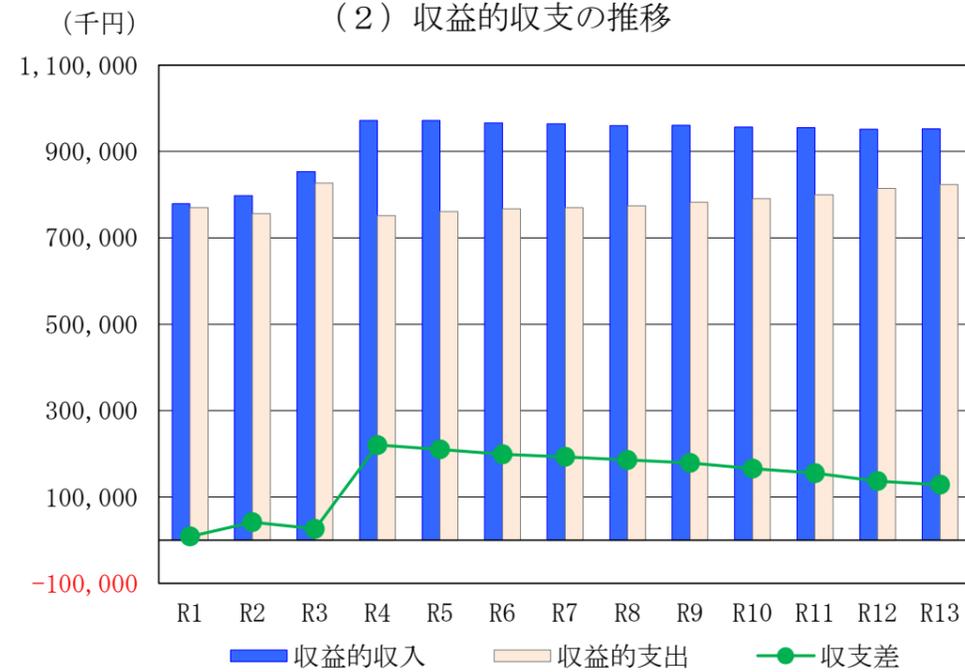
- ・損益勘定は、算定期間内において黒字になります。
- ・資本勘定は、不足額が生じます。
- ・総括原価に見合う改定率ではないが、内部留保資金残高が料金改定後から右肩上がりになることから企業債の抑制が可能です。
- ・試算として、企業債の割合を90%から50%にしても、令和13年度の収益的収入と内部留保資金残高は同程度になります。

（1）シミュレーション結果

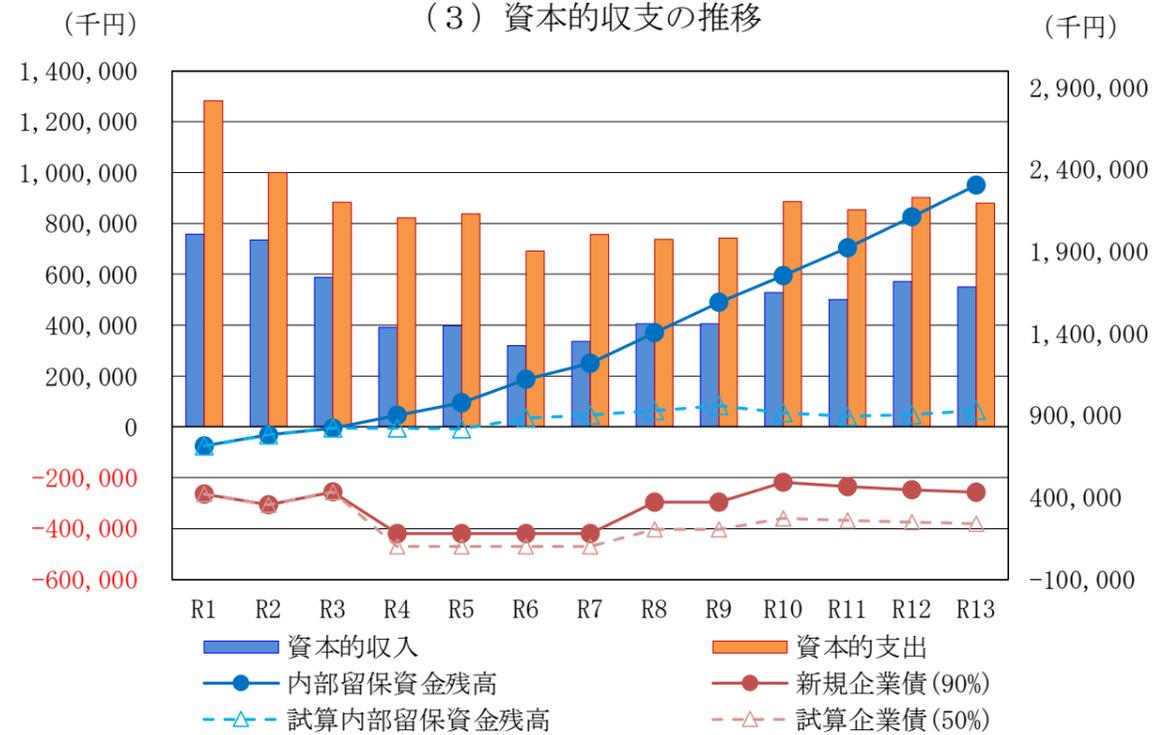
（千円）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
損益勘定	収益的収入	778,527	797,656	853,298	971,336	970,871	966,385	963,377	959,497	960,591	956,267	954,462	951,342	951,975
	収益的支出	769,956	755,580	826,832	751,036	760,589	767,415	769,920	773,907	781,806	790,296	799,300	814,134	823,410
	収支差	8,571	42,076	26,466	220,301	210,283	198,970	193,457	185,591	178,785	165,971	155,162	137,208	128,565
資本勘定	資本的収入	757,252	734,557	587,518	391,539	397,744	319,848	336,282	405,750	405,120	527,880	501,150	570,870	549,980
	資本的支出	1,282,995	1,000,323	884,010	822,451	837,102	690,954	755,981	737,964	742,439	886,804	853,870	901,282	880,064
	収支差	-525,743	-265,766	-296,492	-430,912	-439,358	-371,106	-419,699	-332,214	-337,319	-358,924	-352,720	-330,412	-330,084
当該年度不足額	-517,172	-223,690	-270,026	-210,611	-229,075	-172,136	-226,241	-146,623	-158,534	-192,952	-197,559	-193,204	-201,519	
内部留保資金残高	713,563	781,557	821,621	901,371	976,769	1,120,929	1,217,987	1,403,956	1,589,223	1,751,975	1,921,735	2,110,083	2,304,206	
新規企業債(90%)	420,600	354,500	433,000	180,000	180,000	180,000	180,000	370,350	369,720	492,480	465,750	445,770	430,380	
試算内部留保資金残高	713,563	781,557	821,621	822,011	818,369	883,809	902,467	928,802	958,418	914,663	893,718	904,114	930,171	
試算企業債(50%)	420,600	354,500	433,000	100,000	100,000	100,000	100,000	205,750	205,400	273,600	258,750	247,650	239,100	
備考	決算	決算	予算	料金改定										

（2）収益的収支の推移



（3）資本的収支の推移



小美玉市水道事業 経営健全化計画（資料編）

水道料金（改定率25%）

（1）総括原価の算定

令和4年度～令和8年度の総括原価は約46億9千万円になり、料金収入は約41億9千万円となることから、約5億円の不足になります。（不足額は率にして約12.0%）

水道事業の健全な運営を確保するためには、総括原価と料金収入の総額が一致するように料金を改定する必要があり、改定率25%では不足していることになります。

・総括原価の算出表

項目		年度	R4 (計画)	R5 (計画)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)	R4～R8 合計
費用	維持管理費	浄水及び配水費	163,081	163,218	163,049	163,022	162,950	815,320
		総係費	148,913	149,734	150,561	151,395	152,235	752,836
		小計	311,994	312,952	313,610	314,417	315,185	1,568,156
		減価償却費	348,431	335,510	345,420	346,274	353,684	1,729,319
		資産減耗費	24,390	23,486	24,179	24,239	24,758	121,052
		支払利息	82,271	77,941	73,506	68,940	64,230	366,889
		その他費用	0	0	0	0	0	0
	小計	455,092	436,937	443,105	439,453	442,672	2,217,260	
費用合計(A)			767,086	749,889	756,715	753,870	757,857	3,785,416
控除項目		国庫補助金	0	0	0	0	0	0
		長期前受金戻入	66,410	65,222	64,004	63,264	61,899	320,799
		その他の収入	30,328	30,552	30,778	31,006	31,237	153,901
	計(B)	96,738	95,774	94,782	94,270	93,136	474,700	
控除後費用計(A)-(B)=(C)			670,348	654,115	661,933	659,600	664,721	3,310,716
資産維持費(D)			294,731	286,563	274,096	266,984	258,418	1,380,792
総括原価(C)+(D)=(E)			965,079	940,678	936,029	926,584	923,139	4,691,509
有収水量(m ³)			3,504,000	3,506,000	3,492,000	3,482,000	3,471,000	17,455,000
料金収入			840,960	841,440	838,080	835,680	833,040	4,189,200
不足額			-124,119	-99,238	-97,949	-90,904	-90,099	-502,309
率			-14.76%	-11.79%	-11.69%	-10.88%	-10.82%	-11.99%

※メーター使用料金について

水道メーター関係費は、メーター口径の大小により、メーター器費用、設置費用に多様な差異があるため、各使用者に均一定額的に負担してもらうことは妥当ではありません。

また、口径の大小によって使用できる水の量に差があるので、メーター使用料金は口径別に区分することが妥当となります。

メーター使用料金の改定率は、口径別のメーター器費用と設置費用を考慮した改定率として設定します。

（2）水道料金表（改定率25%）

一般用

① 料金表（基本料金：20m³/2か月）

（消費税10%込み）

口径	基本料金	増加額	増加率	従量料金(1m ³ 当り)		増加額	増加率	口径	メーター使用料金	増加額	増加率
				21m ³ ～40m ³	41m ³ ～80m ³						
13～75	3,850円	770円	25.0%	21m ³ ～40m ³	231円	44円	23.5%	13	198円	44円	28.6%
				41m ³ ～80m ³	275円	55円	25.0%	20	330円	44円	15.4%
								25	363円	55円	17.9%
								30	550円	110円	25.0%
				40	660円	154円	30.4%				
50	2,640円	440円	20.0%								
75	3,740円	660円	21.4%								

② 計算例（基本料金＋従量料金＋メーター使用料金）

（消費税10%込み）

口径	20m ³ /2か月使用			40m ³ /2か月使用			60m ³ /2か月使用		
	水道料金	増加額	増加率	水道料金	増加額	増加率	水道料金	増加額	増加率
13	4,048円	814円	25.2%	8,668円	1,694円	24.3%	14,168円	2,794円	24.6%
20	4,180円	814円	24.2%	8,800円	1,694円	23.8%	14,300円	2,794円	24.3%
25	4,213円	825円	24.4%	8,833円	1,705円	23.9%	14,333円	2,805円	24.3%
30	4,400円	880円	25.0%	9,020円	1,760円	24.2%	14,520円	2,860円	24.5%
40	4,510円	924円	25.8%	9,130円	1,804円	24.6%	14,630円	2,904円	24.8%
50	6,490円	1,210円	22.9%	11,110円	2,090円	23.2%	16,610円	3,190円	23.8%
75	7,590円	1,430円	23.2%	12,210円	2,310円	23.3%	17,710円	3,410円	23.8%
備考	基本水量内			超過水量20m ³			超過水量40m ³		

③ 1か月20m³当り水道料金（他水道事業体との比較に使用）

口径13：4,334円（増加額847円、増加率24.3%）

口径20：4,400円（増加額847円、増加率23.8%）

学校用

① 料金表（基本料金：40m³/2か月）

（消費税10%込み）

口径	基本料金	増加額	増加率	従量料金(1m ³ 当り)		増加額	増加率	口径	メーター使用料金	増加額	増加率
				40m ³ 超～							
13～75	7,700円	1,540円	25.0%	40m ³ 超～	275円	55円	25.0%	13	198円	44円	28.6%
								20	330円	44円	15.4%
								25	363円	55円	17.9%
								30	550円	110円	25.0%
								40	660円	154円	30.4%
50	2,640円	440円	20.0%								
75	3,740円	660円	21.4%								

② 計算例（基本料金＋従量料金＋メーター使用料金）

（消費税10%込み）

口径	40m ³ /2か月使用			60m ³ /2か月使用			80m ³ /2か月使用		
	水道料金	増加額	増加率	水道料金	増加額	増加率	水道料金	増加額	増加率
13	7,898円	1,584円	25.1%	13,398円	2,684円	25.1%	18,898円	3,784円	25.0%
20	8,030円	1,584円	24.6%	13,530円	2,684円	24.7%	19,030円	3,784円	24.8%
25	8,063円	1,595円	24.7%	13,563円	2,695円	24.8%	19,063円	3,795円	24.9%
30	8,250円	1,650円	25.0%	13,750円	2,750円	25.0%	19,250円	3,850円	25.0%
40	8,360円	1,694円	25.4%	13,860円	2,794円	25.2%	19,360円	3,894円	25.2%
50	10,340円	1,980円	23.7%	15,840円	3,080円	24.1%	21,340円	4,180円	24.4%
75	11,440円	2,200円	23.8%	16,940円	3,300円	24.2%	22,440円	4,400円	24.4%
備考	基本水量内			超過水量20m ³			超過水量40m ³		

③ 1か月20m³当り水道料金（他水道事業体との比較に使用）

口径13：3,949円（増加額792円、増加率25.1%）

口径20：4,015円（増加額792円、増加率24.6%）

小美玉市水道事業 経営健全化計画（資料編）

（3）財政シミュレーション

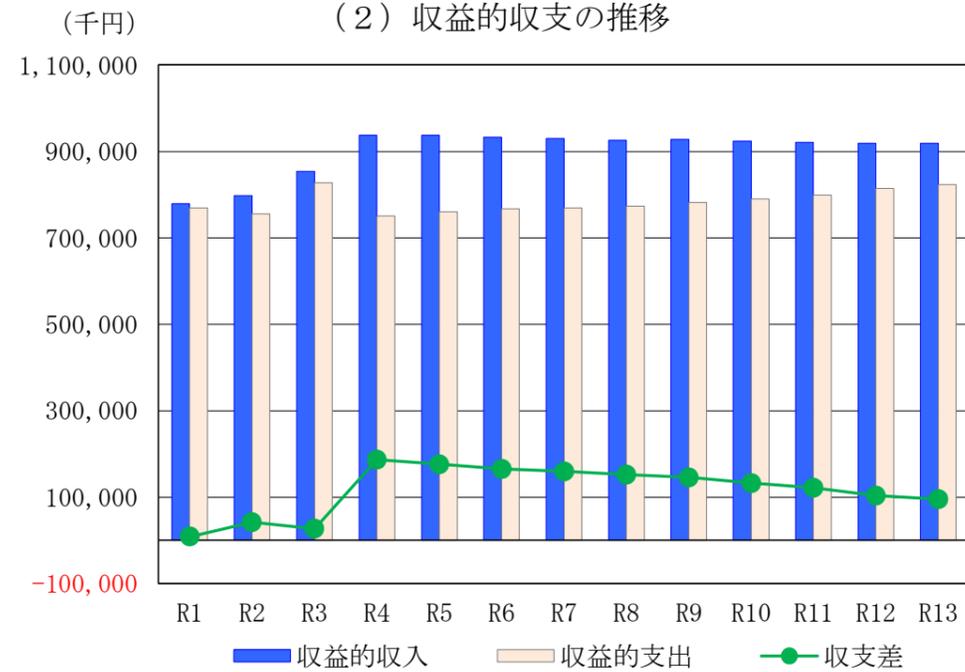
- ・ 損益勘定は、算定期間内において黒字になります。
- ・ 資本勘定は、不足額が生じます。
- ・ 総括原価に見合う改定率ではないが、内部留保資金残高が料金改定後から右肩上がりになることから企業債の抑制が可能です。
- ・ 試算として、企業債の割合を90%から60%にしても、令和13年度の収益的収入と内部留保資金残高は同程度になります。

（1）シミュレーション結果

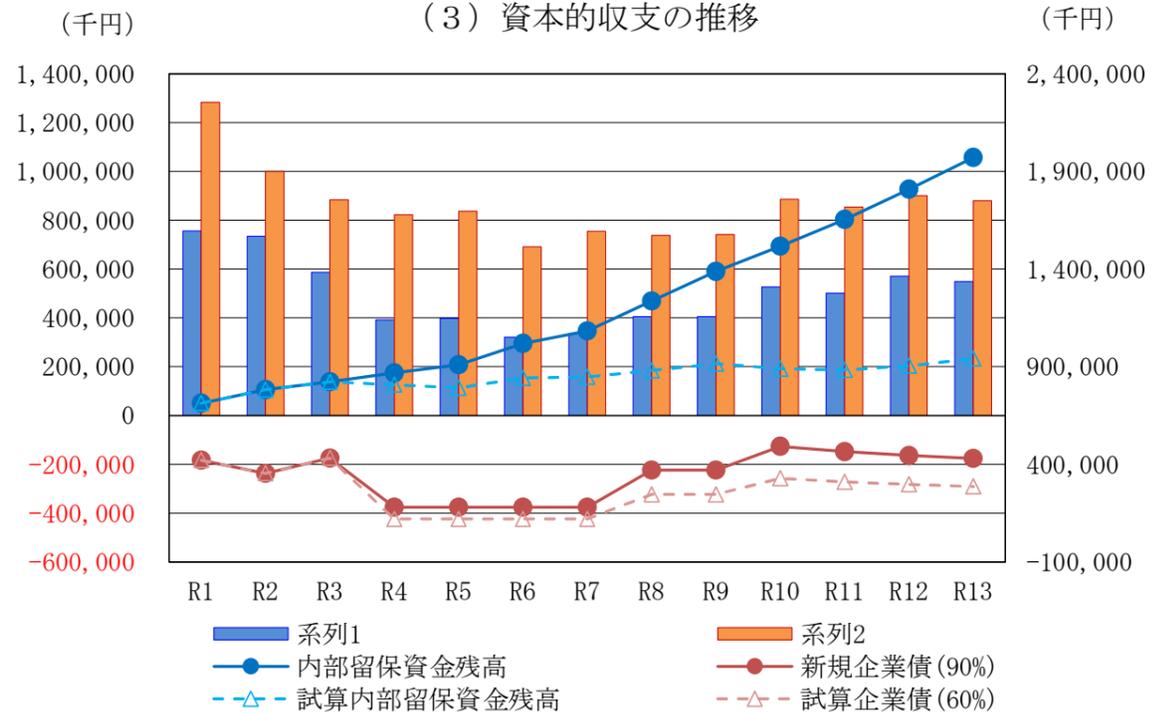
（千円）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
損益勘定	収益的収入	778,527	797,656	853,298	937,698	937,214	932,862	929,950	926,176	927,222	923,070	921,342	918,328	918,922
	収益的支出	769,956	755,580	826,832	751,036	760,589	767,415	769,920	773,907	781,806	790,296	799,300	814,134	823,410
	収支差	8,571	42,076	26,466	186,662	176,625	165,447	160,030	152,269	145,416	132,775	122,042	104,193	95,513
資本勘定	資本的収入	757,252	734,557	587,518	391,539	397,744	319,848	336,282	405,750	405,120	527,880	501,150	570,870	549,980
	資本的支出	1,282,995	1,000,323	884,010	822,451	837,102	690,954	755,981	737,964	742,439	886,804	853,870	901,282	880,064
	収支差	-525,743	-265,766	-296,492	-430,912	-439,358	-371,106	-419,699	-332,214	-337,319	-358,924	-352,720	-330,412	-330,084
当該年度不足額	-517,172	-223,690	-270,026	-244,250	-262,733	-205,659	-259,668	-179,945	-191,903	-226,149	-230,679	-226,219	-234,572	
内部留保資金残高	713,563	781,557	821,621	867,732	909,473	1,020,110	1,083,740	1,236,388	1,388,285	1,517,840	1,654,481	1,809,814	1,970,884	
新規企業債(90%)	420,600	354,500	433,000	180,000	180,000	180,000	180,000	370,350	369,720	492,480	465,750	445,770	430,380	
試算内部留保資金残高	713,563	781,557	821,621	808,212	790,673	842,270	847,100	880,023	915,181	889,856	883,467	905,336	940,357	
試算企業債(60%)	420,600	354,500	433,000	120,000	120,000	120,000	120,000	246,900	246,480	328,320	310,500	297,180	286,920	
備考	決算	決算	予算	料金改定										

（2）収益的収支の推移



（3）資本的収支の推移



小美玉市水道事業 経営健全化計画（資料編）

水道料金（改定率20%）

（1）総括原価の算定

令和4年度～令和8年度の総括原価は約46億9千万円になり、料金収入は約40億2千万円となることから、約6億7千万円の不足になります。（不足額は率にして約16.7%）

水道事業の健全な運営を確保するためには、総括原価と料金収入の総額が一致するように料金を改定する必要があり、改定率20%では不足していることになります。

・総括原価の算出表

項目		年度	R4 (計画)	R5 (計画)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)	R4～R8 合計
費用	維持管理費	浄水及び配水費	163,081	163,218	163,049	163,022	162,950	815,320
		総係費	148,913	149,734	150,561	151,395	152,235	752,836
		小計	311,994	312,952	313,610	314,417	315,185	1,568,156
		減価償却費	348,431	335,510	345,420	346,274	353,684	1,729,319
		資産減耗費	24,390	23,486	24,179	24,239	24,758	121,052
		支払利息	82,271	77,941	73,506	68,940	64,230	366,889
		その他費用	0	0	0	0	0	0
	小計	455,092	436,937	443,105	439,453	442,672	2,217,260	
	費用合計(A)	767,086	749,889	756,715	753,870	757,857	3,785,416	
控除項目		国庫補助金	0	0	0	0	0	0
		長期前受金戻入	66,410	65,222	64,004	63,264	61,899	320,799
		その他の収入	30,328	30,552	30,778	31,006	31,237	153,901
	計(B)	96,738	95,774	94,782	94,270	93,136	474,700	
	控除後費用計(A)-(B)=(C)	670,348	654,115	661,933	659,600	664,721	3,310,716	
	資産維持費(D)	294,731	286,563	274,096	266,984	258,418	1,380,792	
	総括原価(C)+(D)=(E)	965,079	940,678	936,029	926,584	923,139	4,691,509	
	有収水量(m ³)	3,504,000	3,506,000	3,492,000	3,482,000	3,471,000	17,455,000	
	料金収入	807,322	807,782	804,557	802,253	799,718	4,021,632	
	不足額	-157,757	-132,896	-131,472	-124,331	-123,421	-669,877	
	率	-19.54%	-16.45%	-16.34%	-15.50%	-15.43%	-16.66%	

※メーター使用料金について

水道メーター関係費は、メーター口径の大小により、メーター器費用、設置費用に多様な差異があるため、各使用者に均一定額的に負担してもらうことは妥当ではありません。

また、口径の大小によって使用できる水の量に差があるので、メーター使用料金は口径別に区分することが妥当となります。

メーター使用料金の改定率は、口径別のメーター器費用と設置費用を考慮した改定率として設定します。

（2）水道料金表（改定率20%）

一般用

① 料金表（基本料金：20m³/2か月）

（消費税10%込み）

口径	基本料金	増加額	増加率	従量料金(1m ³ 当り)		増加額	増加率	口径	メーター使用料金	増加額	増加率
				21m ³ ～40m ³	41m ³ ～80m ³						
13～75	3,685円	605円	19.6%	220円	33円	17.6%	13	198円	44円	28.6%	
				264円	44円	20.0%	20	330円	44円	15.4%	
							25	363円	55円	17.9%	
				286円	44円	18.2%	30	550円	110円	25.0%	
							40	660円	154円	30.4%	
50	2,640円	440円	20.0%								
75	3,740円	660円	21.4%								

② 計算例（基本料金＋従量料金＋メーター使用料金）

（消費税10%込み）

口径	20m ³ /2か月使用			40m ³ /2か月使用			60m ³ /2か月使用		
	水道料金	増加額	増加率	水道料金	増加額	増加率	水道料金	増加額	増加率
13	3,883円	649円	20.1%	8,283円	1,309円	18.8%	13,563円	2,189円	19.2%
20	4,015円	649円	19.3%	8,415円	1,309円	18.4%	13,695円	2,189円	19.0%
25	4,048円	660円	19.5%	8,448円	1,320円	18.5%	13,728円	2,200円	19.1%
30	4,235円	715円	20.3%	8,635円	1,375円	18.9%	13,915円	2,255円	19.3%
40	4,345円	759円	21.2%	8,745円	1,419円	19.4%	14,025円	2,299円	19.6%
50	6,325円	1,045円	19.8%	10,725円	1,705円	18.9%	16,005円	2,585円	19.3%
75	7,425円	1,265円	20.5%	11,825円	1,925円	19.4%	17,105円	2,805円	19.6%
備考	基本水量内			超過水量20m ³			超過水量40m ³		

③ 1か月20m³当り水道料金（他水道事業体との比較に使用）

口径13：4,141円（増加額654円、増加率18.8%）

口径20：4,207円（増加額654円、増加率18.4%）

学校用

① 料金表（基本料金：40m³/2か月）

（消費税10%込み）

口径	基本料金	増加額	増加率	従量料金(1m ³ 当り)		増加額	増加率	口径	メーター使用料金	増加額	増加率
				40m ³ 超～							
13～75	7,392円	1,232円	20.0%	264円	44円	20.0%	13	198円	44円	28.6%	
				264円	44円	20.0%	20	330円	44円	15.4%	
							25	363円	55円	17.9%	
							30	550円	110円	25.0%	
							40	660円	154円	30.4%	
50	2,640円	440円	20.0%								
75	3,740円	660円	21.4%								

② 計算例（基本料金＋従量料金＋メーター使用料金）

（消費税10%込み）

口径	40m ³ /2か月使用			60m ³ /2か月使用			80m ³ /2か月使用		
	水道料金	増加額	増加率	水道料金	増加額	増加率	水道料金	増加額	増加率
13	7,590円	1,276円	20.2%	12,870円	2,156円	20.1%	18,150円	3,036円	20.1%
20	7,722円	1,276円	19.8%	13,002円	2,156円	19.9%	18,282円	3,036円	19.9%
25	7,755円	1,287円	19.9%	13,035円	2,167円	19.9%	18,315円	3,047円	20.0%
30	7,942円	1,342円	20.3%	13,222円	2,222円	20.2%	18,502円	3,102円	20.1%
40	8,052円	1,386円	20.8%	13,332円	2,266円	20.5%	18,612円	3,146円	20.3%
50	10,032円	1,672円	20.0%	15,312円	2,552円	20.0%	20,592円	3,432円	20.0%
75	11,132円	1,892円	20.5%	16,412円	2,772円	20.3%	21,692円	3,652円	20.2%
備考	基本水量内			超過水量20m ³			超過水量40m ³		

③ 1か月20m³当り水道料金（他水道事業体との比較に使用）

口径13：3,795円（増加額638円、増加率20.2%）

口径20：3,861円（増加額638円、増加率19.8%）

小美玉市水道事業 経営健全化計画（資料編）

（3）財政シミュレーション

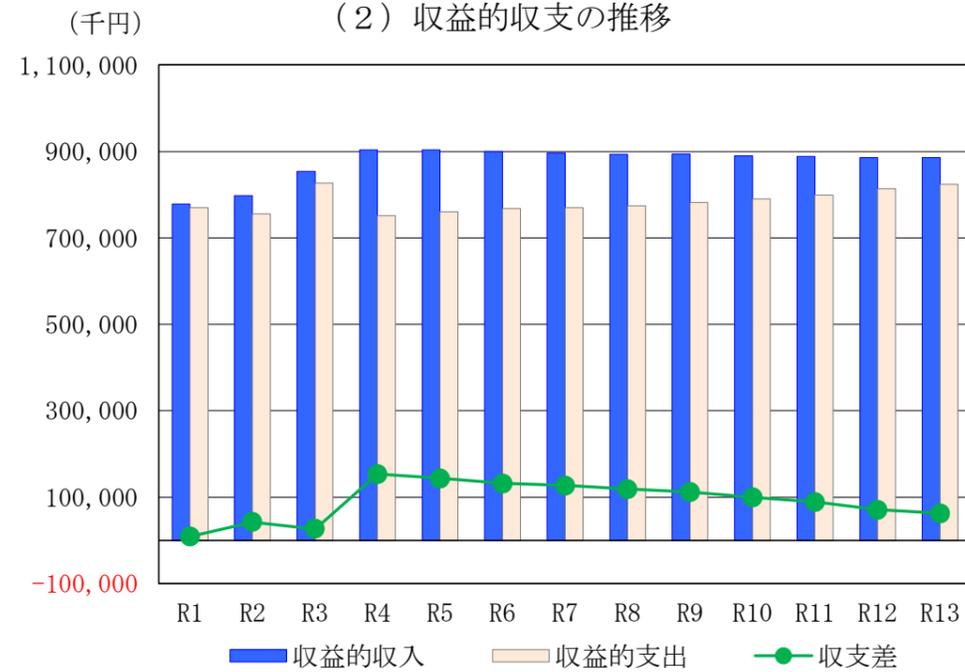
- ・損益勘定は、算定期間内において黒字になります。
- ・資本勘定は、不足額が生じます。
- ・総括原価に見合う改定率ではないが、内部留保資金残高が料金改定後から右肩上がりになることから企業債の抑制が可能です。
- ・試算として、企業債の割合を90%から70%にしても、令和13年度の収益的収入と内部留保資金残高は同程度になります。

（1）シミュレーション結果

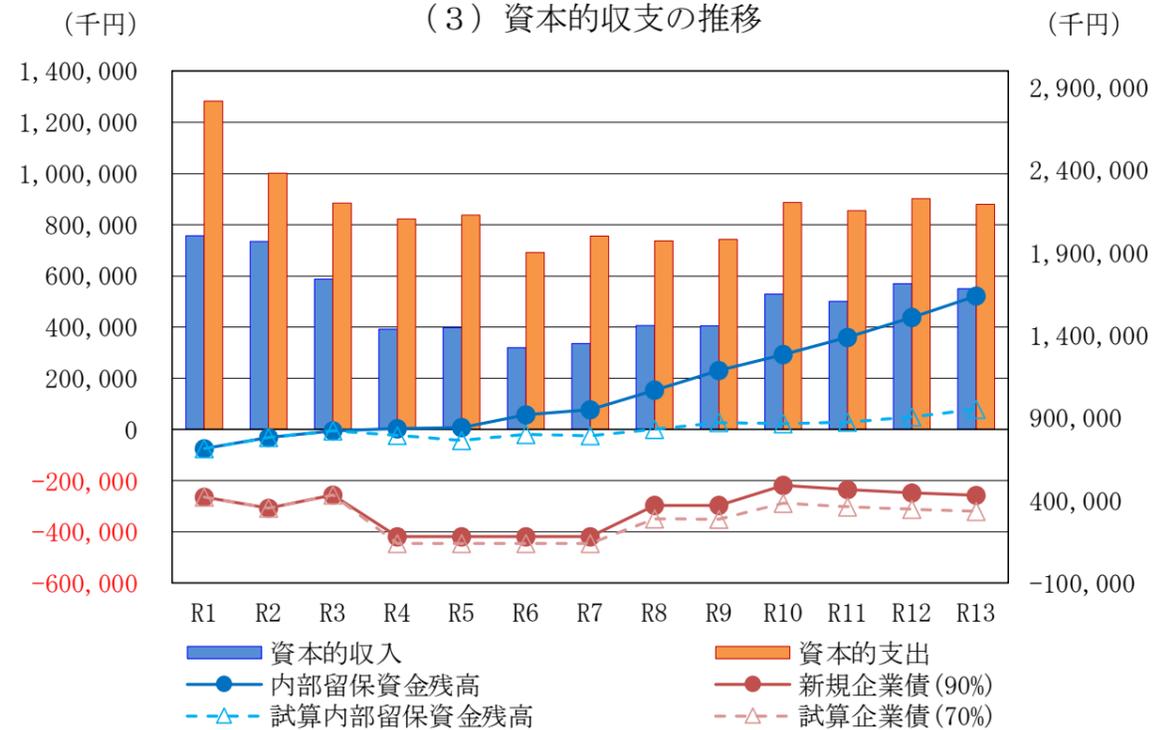
(千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
損益勘定	収益的収入	778,527	797,656	853,298	904,059	903,556	899,339	896,523	892,854	893,852	889,873	888,222	885,313	885,869
	収益的支出	769,956	755,580	826,832	751,036	760,589	767,415	769,920	773,907	781,806	790,296	799,300	814,134	823,410
	収支差	8,571	42,076	26,466	153,024	142,968	131,924	126,603	118,947	112,046	99,578	88,922	71,179	62,460
資本勘定	資本的収入	757,252	734,557	587,518	391,539	397,744	319,848	336,282	405,750	405,120	527,880	501,150	570,870	549,980
	資本的支出	1,282,995	1,000,323	884,010	822,451	837,102	690,954	755,981	737,964	742,439	886,804	853,870	901,282	880,064
	収支差	-525,743	-265,766	-296,492	-430,912	-439,358	-371,106	-419,699	-332,214	-337,319	-358,924	-352,720	-330,412	-330,084
当該年度不足額	-517,172	-223,690	-270,026	-277,888	-296,390	-239,182	-293,096	-213,267	-225,273	-259,346	-263,799	-259,233	-267,624	
内部留保資金残高	713,563	781,557	821,621	834,094	842,177	919,290	949,494	1,068,820	1,187,348	1,283,706	1,387,226	1,509,545	1,637,563	
新規企業債(90%)	420,600	354,500	433,000	180,000	180,000	180,000	180,000	370,350	369,720	492,480	465,750	445,770	430,380	
試算内部留保資金残高	713,563	781,557	821,621	794,414	762,977	800,730	791,734	831,243	871,945	865,050	873,218	906,562	950,547	
試算企業債(70%)	420,600	354,500	433,000	140,000	140,000	140,000	140,000	288,050	287,560	383,040	362,250	346,710	334,740	
備考	決算	決算	予算	料金改定										

（2）収益的収支の推移



（3）資本的収支の推移



小美玉市水道事業 経営健全化計画（資料編）

◆ 検針と請求について

本市は、水道料金の検針及び請求を隔月としてコスト縮減に努めていますが、水道料金を定期的に支払いたい方、毎月の支払いとして1回あたりの額を抑えたい方の意見が多数となれば、水道サービス向上の観点から毎月の検針及び請求を検討する必要があります。

そこで、検針及び請求方法を以下の3パターンとして総括原価を算出し検討します。

(1) パターン1 2か月毎の検針と請求（現状）

(2) パターン2 1か月毎の検針と請求

(3) パターン3 2か月毎の検針と1か月毎の請求

検針及び請求の費用は総係費に含まれています。各パターンでの総括原価と不足額及び率は下表のとおりです。

・各パターンによる総括原価の比較表

	パターン1 2か月毎の検針と 請求（現状）	パターン2 1か月毎の検針と請求	パターン3 2か月毎の検針と 1か月毎の請求
総係費	752,836 千円	943,735 千円	919,964 千円
総括原価	4,691,509 千円	4,882,408 千円	4,858,637 千円
料金収入	3,351,360 千円	3,351,360 千円	3,351,360 千円
不足額	-1,340,149 千円	-1,531,048 千円	-1,507,277 千円
率	-39.99 %	-45.68 %	-44.98 %
評価	水道料金の改定率は約40% コスト増になる。	水道料金の改定率は約46% コスト増になる。	水道料金の改定率は約45% コスト増になる。

(1) パターン1 2か月毎の検針と請求（現状）

資産維持費（3%）を算入後の総括原価 (千円)

項目		年度	R4 (計画)	R5 (計画)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)	R4~R8 合計
費用	維持管理費	浄水及び配水費	163,081	163,218	163,049	163,022	162,950	815,320
		総係費	148,913	149,734	150,561	151,395	152,235	752,836
		小計	311,994	312,952	313,610	314,417	315,185	1,568,156
	費用	減価償却費	348,431	335,510	345,420	346,274	353,684	1,729,319
		資産減耗費	24,390	23,486	24,179	24,239	24,758	121,052
		支払利息	82,271	77,941	73,506	68,940	64,230	366,889
		その他費用	0	0	0	0	0	0
		小計	455,092	436,937	443,105	439,453	442,672	2,217,260
費用合計(A)		767,086	749,889	756,715	753,870	757,857	3,785,416	
控除項目	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	
	長期前受金戻入	66,410	65,222	64,004	63,264	61,899	320,799	
	その他の収入	30,328	30,552	30,778	31,006	31,237	153,901	
	計(B)	96,738	95,774	94,782	94,270	93,136	474,700	
控除後費用計(A)-(B)=(C)		670,348	654,115	661,933	659,600	664,721	3,310,716	
資産維持費(D)		294,731	286,563	274,096	266,984	258,418	1,380,792	
総括原価(C)+(D)=(E)		965,079	940,678	936,029	926,584	923,139	4,691,509	
有収水量 (m³)		3,504,000	3,506,000	3,492,000	3,482,000	3,471,000	17,455,000	
料金収入		672,768	673,152	670,464	668,544	666,432	3,351,360	
不足額		-292,311	-267,526	-265,565	-258,040	-256,707	-1,340,149	
率		-43.45%	-39.74%	-39.61%	-38.60%	-38.52%	-39.99%	

(2) パターン2 1か月毎の検針と請求

資産維持費（3%）を算入後の総括原価 (千円)

項目		年度	R4 (計画)	R5 (計画)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)	R4~R8 合計
費用	維持管理費	浄水及び配水費	163,081	163,218	163,049	163,022	162,950	815,320
		総係費	194,458	185,593	186,737	187,892	189,055	943,735
		小計	357,539	348,811	349,786	350,914	352,005	1,759,055
	費用	減価償却費	348,431	335,510	345,420	346,274	353,684	1,729,319
		資産減耗費	24,390	23,486	24,179	24,239	24,758	121,052
		支払利息	82,271	77,941	73,506	68,940	64,230	366,889
		その他費用	0	0	0	0	0	0
		小計	455,092	436,937	443,105	439,453	442,672	2,217,260
費用合計(A)		812,631	785,748	792,891	790,367	794,677	3,976,315	
控除項目	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	
	長期前受金戻入	66,410	65,222	64,004	63,264	61,899	320,799	
	その他の収入	30,328	30,552	30,778	31,006	31,237	153,901	
	計(B)	96,738	95,774	94,782	94,270	93,136	474,700	
控除後費用計(A)-(B)=(C)		715,893	689,974	698,109	696,097	701,541	3,501,615	
資産維持費(D)		294,731	286,563	274,096	266,984	258,418	1,380,792	
総括原価(C)+(D)=(E)		1,010,625	976,537	972,205	963,081	959,959	4,882,408	
有収水量 (m³)		3,504,000	3,506,000	3,492,000	3,482,000	3,471,000	17,455,000	
料金収入		672,768	673,152	670,464	668,544	666,432	3,351,360	
不足額		-337,857	-303,385	-301,741	-294,537	-293,527	-1,531,048	
率		-50.22%	-45.07%	-45.00%	-44.06%	-44.04%	-45.68%	

(3) パターン3 2か月毎の検針と1か月毎の請求

資産維持費（3%）を算入後の総括原価 (千円)

項目		年度	R4 (計画)	R5 (計画)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)	R4~R8 合計
費用	維持管理費	浄水及び配水費	163,081	163,218	163,049	163,022	162,950	815,320
		総係費	189,798	180,886	181,983	183,091	184,206	919,964
		小計	352,879	344,104	345,032	346,113	347,156	1,735,284
	費用	減価償却費	348,431	335,510	345,420	346,274	353,684	1,729,319
		資産減耗費	24,390	23,486	24,179	24,239	24,758	121,052
		支払利息	82,271	77,941	73,506	68,940	64,230	366,889
		その他費用	0	0	0	0	0	0
		小計	455,092	436,937	443,105	439,453	442,672	2,217,260
費用合計(A)		807,971	781,041	788,137	785,566	789,828	3,952,544	
控除項目	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	
	長期前受金戻入	66,410	65,222	64,004	63,264	61,899	320,799	
	その他の収入	30,328	30,552	30,778	31,006	31,237	153,901	
	計(B)	96,738	95,774	94,782	94,270	93,136	474,700	
控除後費用計(A)-(B)=(C)		711,233	685,267	693,355	691,296	696,692	3,477,844	
資産維持費(D)		294,731	286,563	274,096	266,984	258,418	1,380,792	
総括原価(C)+(D)=(E)		1,005,965	971,830	967,451	958,280	955,110	4,858,637	
有収水量 (m³)		3,504,000	3,506,000	3,492,000	3,482,000	3,471,000	17,455,000	
料金収入		672,768	673,152	670,464	668,544	666,432	3,351,360	
不足額		-333,197	-298,678	-296,987	-289,736	-288,678	-1,507,277	
率		-49.53%	-44.37%	-44.30%	-43.34%	-43.32%	-44.98%	